

# 平成21年第7回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成21年12月7日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成21年12月7日（月）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長（総務課長）	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (下市共生・ 環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部 行政改革 総務課	佐	藤	金	満	君
企画財政部 企画課	小	林	泰	英	君	企画財政部 交通政策 企画課	伊	藤	俊	之	君
福祉保健部 健康推進課	川	上	博	司	君	産業観光部 産業振興課	計	良	孝	晴	君
産業観光部 農林水産課	服	部	幸	一	君	産業観光部 商工課	浅	井	和	子	君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第7回(12月)定例会 一般質問通告表(12月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 佐渡の形づくり、つまり、旧市町村を念頭にどのような特色ある地域づくりをするのか。このままでは均衡ある“衰退”につながると思うが</p> <p>(2) 佐渡の安定した将来の発展のために、明確な財政運営方針の提示を求める。人口減、経済の衰退を踏まえ、また、民主党政権による地方交付税の見直しを含めて</p> <p>2 行政改革について</p> <p>(1) 本来、執行部が計画すべき行革の重要課題を議会に委ねている部分が多いが、行財政改革特別委員会の中間報告をどのようにとらえ、どのように実行するのか</p> <p>(2) 職員の能力格差、技術職の不足を考慮し、プロの職員の育成が必要であるが、その対策について</p> <p>3 観光対策について</p> <p>(1) 新しい観光スポット、金剛杉、ドンデンなどへの観光誘致と保存をどのようにするのか</p> <p>(2) 「まちづくり交付金」は民主党政権でも続くのか</p> <p>(3) 島内外のイベント、姉妹都市の誘客、修学・体験旅行、合宿の誘致について</p> <p>(4) インターハイの誘致を行う気持ちがあるのか</p> <p>4 北埠頭開発及び国道350号線バイパスについて</p> <p>(1) 市の明確な方針の提示を求める</p> <p>(2) 3億円を支払った加茂湖の公有水面の補償費は、行政の継続の理念からどのように利用するのか</p>	猪 股 文 彦
2	<p>1 加茂湖養殖カキの被害について</p> <p>(1) 被害状況について</p> <p>(2) 原因について</p> <p>(3) 業者救済について</p> <p>(4) 今後の対策について</p> <p>2 防犯灯修理費用の地元負担増について</p> <p>○ 負担増に対する住民の理解について</p> <p>① 建設課によると、防犯灯の位置図を9月10日に嘱託員へ配布し、地元との調整を図りながら、平成22年1月を目途に費用負担を移行したいと考えているようだが、この方針に間違いはないか</p> <p>② 地元(各地域)説明会を開催し住民理解を得ているのか</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>③ 714行政区（建設課は679地域としている）のうち負担増を理解している行政区、地域の数ほどの程度か</p> <p>④ 負担増に対してどのような地域の声があるのか</p> <p>⑤ 65歳以上が半数を超え地域の会費すら完全に徴収できない過疎・限界集落にも負担を求めていくのか。また、負担できない地域はどう対応していくのか</p> <p>⑥ 負担増に対する理解が得られなくても強行するのか</p> <p>⑦ 修理費（維持管理費）の次に電気料を地元負担にと考えているのではないか</p> <p>⑧ 佐渡市による防犯灯費用の負担は合併のメリット（長所）であると考えらる。住民から喜ばれていることは続けていくべきである。市長の見解を求める</p> <p>⑨ 地元負担なしで予算軽減にもつながる省エネタイプの防犯灯に交換すれば、エコ、環境、トキ、ごみ問題などの施策にもつながるのではないか。見解を求める</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 行財政改革、人件費・物件費を含む固定経費の削減について</p> <p>2 農家への戸別所得補償と佐渡の食料自給率向上対策について</p> <p>3 加茂湖養殖カキ、赤潮被害の対策と今後の対応について</p> <p>4 10日突如発表された佐渡市独自支給の「子育て応援手当（0～18歳まで）」について</p> <p>5 航路と佐渡観光の問題点について</p> <p>6 佐渡医療圏の問題点について</p> <p>7 佐渡羽田航空路開設について</p>	祝 優 雄
4	<p>1 佐渡観光協会の問題点について</p> <p>(1) 巨額な補助金に依存するあまり、その運営に緊張感がなく内部から不協和音が聞こえている。現状のままでは佐渡観光復興の最先端に立つ組織とは言い難い。市からの補助金を根本的に見直すべきと思うが、執行部の見解を問う</p> <p>(2) 本年5月27日に開催された、佐渡観光協会の通常総会において承認された平成20年度収支決算書の疑問点を問う</p> <p>(3) 同じ総会に提出された佐渡観光協会の貸借対照表に固定資産と明記された項目があるが、固定資産税（償却資産）の対象になるか否か</p> <p>(4) 佐渡島開発総合センターに移転した佐渡観光協会事務所にかかる改修工事の総額及び移転後の使用状況を問う</p>	松 本 正 勝

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>2 佐渡観光推進戦略会議について  佐渡市は観光協会に対する補助金とは別に、本年度の当初予算で佐渡観光推進戦略会議補助金を計上しているが、その目的と理由及び現在までの事業の展開状況を問う</p> <p>3 本土と格差があるガソリン価格について  (1) どうして佐渡の石油製品の価格は高いのか、その原因解明を  (2) 電気自動車よりガソリン対策を</p>	松 本 正 勝

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔20番 猪股文彦君登壇〕

○20番（猪股文彦君） 私は、12月定例会に当たり、当面する重要課題について高野市長の佐渡市運営の基本理念を中心に質問いたします。市長はいつもあいまいな物の言い方をしているように聞こえてならないのですが、事前に通告してありますので、結論が明確な答弁を求めるものであります。

さて、民主党政権が誕生してきょうでちょうど100日、ハネムーンの期間が終わり、いよいよ本格的な政治の季節に入ります。私は、鳩山内閣が誕生したとき、これは第3次田中内閣だと直観しました。実質的には小沢内閣であり、見出しをつけるなら田中沢内閣と言ってもよいかと思えます。今の民主党の政権運営は、昭和47年の田中内閣とそっくり、つまり当時は選挙第一主義、陳情の窓口は田中総理じきじき、ですから毎朝100人前後の陳情客が目白の私邸に押しかけていたわけであります。今度は小沢幹事長のところに押しかけ、実質的にそこで決まるという話です。ただ、決定的に違うのはキャラクターです。角さんは陽気、小沢さんは陰気という印象は私だけではないと思えます。当時の一ちゃん、龍ちゃん、孜ちゃん、田中派若手三羽がらすの一人、小沢さんが仕切るわけですから、自民党田中派内閣と言えるかもしれません。政策でも引き継いでいるものがあります。高速道路の無料化です。当時の田中首相は、ヒトラーは悪いことをたくさんやったが、アウトバーンをつくったのはすばらしい、おれは日本全国を高速道路で結んで、そして無料にするとよく言っていました。今の民主党が少し違うのはまだ高速道路が整備されていなく、まだまだ建設費用がかかるわけですから、いささか無理があると考えます。

また、佐渡空港の問題にしても、田中首相はおれが1億、中野四郎太君が1億、地元で1億出せば空港をつくってやると言っていたのに地元が出せないからできないのだと当時言っていました。この議場の最長老議員に聞きますと、昭和40年前のころの話だとすれば、当時の両津市は数億円程度の一般会計だと思おうと教えてくれましたが、確かに無理だったかもしれません。しかし、空港、鉄道、道路は百年の大計に立って考えるべきだと思います。現在泉田知事、高野市長、佐渡市議会が汗をかいて取り組んでいる佐渡空港の2,000メートル化は、佐渡市の将来がかかっている極めて重要な問題であり、泉田知事があれだけ腹を決めている以上、関係者の協力を得て明確なプロセスを高野市長は示す覚悟をしていただかなければならないと強く主張します。

さらに、民主党内閣は国民の年金納税者番号を一元化するように聞いています。これも田中内閣当時国民総背番号制度という名称で提唱したわけですが、当時の社会党の反対で立ち消えになった政策であります。いずれにしても無血革命で誕生した民主党政権の政策を注視したいと思います。

では、質問に入ります。まず、高野市長の政治姿勢についてお伺いします。高野市長は、合併後の初代市長として佐渡市の白い地図に新しい国づくりができるという、まれに見るうらやましい立場にある市長だと思います。ところが、市民にとってなかなか市長の政策が見えないというのが実感です。確かに環境の島だとかトキの放鳥、金・銀山の世界遺産の仮登録など、メディアに流れる話題は幾つかあります。しかし、地方自治の本質は市民生活が最も根本にあるはずで、うちのまちは合併後どうなるのかという市民の不安に率直に答えていないのではないかと懸念を持つのは、私だけではないと思います。

政治においてユートピアとリアリティーは永遠の課題です。高野市長は、だれでも反対できない政治課題を取り上げるのはなかなかうまい。鳩山首相のCO<sub>2</sub>削減と同じように思います。しかし、問題はリアリティーの問題がより重要であります。つまり佐渡市の中における旧市町村の特色ある地域づくりが必要であります。佐渡市役所は1つしかありません。ですから、今までのようにまちや村の中心が役場であるという旧市町村の行政サービスのあり方を根本的に変えていかねばならないわけであり、そのためには、市民がどこまで協力し、我慢をして佐渡市の将来に足並みをそろえてもらうことができるかということとあります。合併前の両津市長は、合併すればスケールメリットが発揮されると、あたかも佐渡市が楽園になるかのごとき話をされておりましたが、普通の頭の人であれば、どれだけ市民サービスが低下し、今以上に市民の協力が必要になるかということぐらいは理解してははずであります。高野市長は、この後の2年間、ユートピアに力点を置く政治をリアリティーの政治に方向転換し、市民に真実の佐渡市の実態を説明し、協力を求めるとともに、22年度予算では具体的な地域づくりを市民に示す必要があります。高野市長の率直な方針をお聞かせ願います。

次に、私は佐渡は経済的には小さくても力強い佐渡市の再生が必要と考えます。そのためには、将来とも安定した財政運営でなければなりません。議会の行財政改革特別委員会の強い要求もあり、執行部は前倒しをして10年間の財政見通しを佐渡市将来ビジョンの形で発表されましたが、佐渡市の年間1,000人にも及ぶ人口減、経済の衰退を考えると極めて甘い見通しであると言わなければなりません。義務的経費が人件費のために大きく膨らんでいると考えます。また、民主党政権による交付税や補助金のあり方の変更も懸念されます。財政の報告はこれらを踏まえ、あなたの手で行う今後3年間、そしてその後7年間の見通しの確率性は高いと見てよいのか、また類似の自治体に比較して倍以上の人件費を含む義務的経費の削減策はないのか、お答え願います。

次に、行政改革についてお伺いいたします。行政改革は、高野市政の避けては通れない喫緊の課題であります。ところが、本来執行部が計画すべき重要課題、例えば温泉施設の民間譲渡、活性化センターやバスの停留所など議会の判断にゆだねている部分が余りにも多くあります。今国で行われている事業仕分けは、内閣の責任において真剣に取り組んでいるのと同じことで、佐渡市の執行部は無駄の精査、民間移譲は自らの手できっちりやるべきです。多くの指定管理の施設がほとんど先送りの状態は、税金の垂れ流しと批判されても仕方のないことだと思います。

そこで、お尋ねいたしますが、行財政改革特別委員会が集中審議の末、中間報告をしました部長制の廃止、議会の本庁、あるいはその周辺への移転はどのようになったのか、明確な答弁を求めるものであります。

次に、職員の能力格差が大きく、仕事のできる職員に多くの事業が押しつけられ、仕事のできない職員

はそれはできませんで許されているという職員からの不満が多く聞こえてきます。また、技術系の職員が少ないため、この前の真野小学校の追加工事で不備が指摘されたように、手が回らないのが実態ではないかと考えられます。高野市長はプロの職員の育成に本腰を入れる必要があると考えますが、その対策をお示し願います。係長以下の若手職員は、家へ帰って田んぼに出るのではなく、憲法、行政法、地方自治法、関係条例、類似団体の政策の研究を自宅でするだけの気概が必要であります。また、技術系職員は各大学や企業が研究している科学技術の情報を入手し、委託しているコンサルや設計事務所の内容が適切かどうかの判断能力を身につけるべきであります。職員は、自らの高い給料に見合うだけの能力を身につけなければ、税金泥棒と市民から言われかねないと思います。高野市長は、効率的行政運営のためにもプロの職員養成を真剣に考える必要があります。

次に、観光対策についてお伺いします。まず、ことしの佐渡の観光の入り込み数は昨年に比較し、どのようになるか、報告願います。近年トレッキングの観光客が増加していると聞きます。しかも、大佐渡を中心に樹齢を重ねた大木が注目を集めています。となると、観光客の誘致とその保存という相反する問題が生じているようであります。ドンデン山も同じことで、県はことし3,000万余りでいわゆる三の段への山道を整備しましたが、その周辺の整備、保存が不明確です。外国ではレンジャーがおり、植物の盗掘防止や管理を行っているようですが、我が佐渡市はどのようにするのか。また、遭難対策協議会もいまだにできていないように思いますが、どのような計画になっているか、説明願います。

次に、相川地区の観光地域整備などに大いに有効なまちづくり交付金について、鳩山内閣は削減の方向で事業仕分けが進んでいるようです。まさに地方切り捨ての感がしますが、どのような見通しなのか、お答え願います。

次に、来年4月11日に第1回佐渡トキマラソン大会が開催されるということです。トライアスロン、ロングライドと合わせて3大スポーツイベントになります。また、水泳の大会も予定されているのではないかと聞いております。多くの島外選手の参加を期待したいと思います。ところが、主管が教育委員会だという、これでは教育の一環で、イベントにはなじみません。私は、島内外からのイベント、姉妹都市交流、体験学習、体験修学旅行など、島外からのお客を誘致する一貫した担当する課を設置し、観光不況の脱出を図るべきと考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

また、平成24年には新潟県を中心に全国高校総体が開催されますが、佐渡市は何か種目を誘致するお考えがあるかどうか、お答え願います。既に他の市は、数年前からこのことを目指して誘致合戦を行っております。申し添えます。

次に、北埠頭再開発及び国道350号線バイパスについてお伺いします。両津地域の北埠頭開発は、既に20年に及ぶ期間を費やしながら目に見えたスケジュールは示されておりません。高野市長もおわかりのとおり、観光地の玄関は極めて重要です。これから観光に出発しようというわくわくした気持ちをお客様に持っていただかなければなりません。しかし、佐渡の玄関口は、前副知事の川上さんが厳しく指摘されていたように観光地らしくない玄関口であります。高野市長はどのような計画を持っているのか、スケジュールを含め、具体的な方針を示さなければなりません。明確なご答弁をお願いいたします。

また、それにつながるアクセス、つまり国道350号線バイパスはどのようにしたいのか、不明確であります。自民党、民主党の国会議員は、佐渡市の意思を明確にしてもらえば、針の穴を通すくらい難しい予



算の状況だが、超党派で努力するというふう聞いております。

また、国会議員からのお話ですと、県は佐渡市の意思が明確でないというふうに話しているとも聞きます。高野市長、加茂湖の必要な水面を両津市時代に約3億円も投資して確保している事実をよく認識され、百年の大計に立って明確な佐渡市の意思を示す必要があります。明確な意思の表明を求めるものであります。

これをもって第1回の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、猪股文彦議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

合併以来これで6年目に入っているわけですが、その中で佐渡市の姿勢を問うておられます。特に政治についてのユートピア的な組み立てとリアリティーのある、要するに現実をどういうふうにすみ分けるかということでございます。例えば環境の島であることを標榜し、あるいは文化や遺産、そういうものをどういうふうに価値あるものにするかという議論と同時に、私どもはやっぱりそれで飯を食うと、言い方はおかしいのですが、それによって自分たちがどれだけ価値ある生活ができるかということにも同時に意思を注がなければだめかというのは、事あるごとにお話ししてまいりました。夢だけでは飯は食えないという現実を十分見据えてやってきたつもりでございます。特に環境については、環境をうたうと同時に、あるいはトキの放鳥を大事にするということだけでなく、それをイメージづけて佐渡のブランド化を図ろうということございまして、当時に比べますと恐らくいろんな形で佐渡のイメージは高まっている。いつも言うのですが、新潟県以上に佐渡のイメージは高まり、佐渡のマークをつけることによって価値ある商品が生まれるというところまでもう一息というところになっております。特に今回2年目になる朱鷺と暮らす郷認証米、これは認証制度のあり方がトキばかりでなくて佐渡産品の価値を高めようと、あるいは佐渡の仕事をやりやすいようにしようということでございます。残念ながら世界遺産につきましては、暫定の国内登録決定からちょっと足踏みをしております。もうすぐ新しい道筋を開こうということにしておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、特に行政改革につきましてご質問いただきました。小さくても力強い佐渡市の再生、非常に大事なことでございまして、我々も議会からもいろいろご提案ありましたことを踏まえて、今回佐渡市将来ビジョンを作成したわけでありまして。特にこの中で我々が大事に思うのは、佐渡市の財政力が非常に希薄、弱いということでありまして、同時にそれを補う交付税、あるいは今度新政権になりますれば一括交付金というふうなうわさもありますが、それを今までの交付税の考えと同じようなレベルでもし考えられるとすれば、我々が持っている離島である存在等を十分認めてもらう、あるいはそれを我々は誇りに思い、かつそれを力強く打ち出す存在感、それを国が当然見直さなければいかぬというふうな主張をしているところでございます。ですから、単に今までの類似団体、特に平成の大合併におきましては類似団体自体が消滅したような形ございまして、離島で佐渡と同じような類似団体はありません。そうすれば、佐渡は、あるいは離島は何を打ち出していくかということが非常に大事になっていくわけでありまして、

それは当然国を守り、あるいはE E Zも含めて、我々の排他的経済水域も含めてそれを守る、そこに住む島がですね、我々が住む島が十分国土保全の役割を果たす、あるいは資源の確保の役割を果たすということを主張し続ける、それによって新しい財政需要が出ていくと、それを我々は主張していくということを大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

新しい観光スポット、金剛杉、ドンデン、観光につきましては議員おっしゃられるように新しい動きが非常に出てきております。特に新しい観光資源である杉の自然林については、大きな注目を浴びているところございまして、これは現在県、あるいは地元も含めて話し合いを続けていく。当然開発と同時に保護、保全というのは非常に大事であります。私も屋久島へこの間行ってまいりましたけれども、非常に大きな問題を抱えているわけです。しかし、もう既にあの資源を、屋久島の場合屋久杉の資源を保護すると同時にそれが大きな観光資源、屋久島の場合はほとんどそれだけというような感じですが、そういうふうに育てるには保護、保全とそれから開発がバランスよくいかなければいかぬ。ちょうど県も非常に熱心にこの問題についての観光資源化取り組んでいただいておりますので、市の方針を固めて関係機関、団体と調整を進めていきたいというふうに思います。

まちづくり交付金事業について、現在はっきりした情報はないのですが、仕分けの過程では縮小、あるいは中央移管という話になっております。この後、11日から菅さんを中心にした戦略会議でもまれるというふうに聞いています。政治的に非常に大きな影響を受けるということなのですが、重要な事業でありますので、これの継続を訴えていきたいというふうに考えているところでございます。

ドンデン等、県の対応等もありますが、詳細は産業観光部長に説明をさせたいというふうに考えます。

インターハイの誘致について問い合わせがあります。各種のスポーツイベントにつきましては、スポーツ振興や交流事業促進の観点から積極的に取り組んでいきたいと考えておりますが、非常にインターハイの誘致については人気がありまして、もう既にいろんな動きもあるようでございます。この調査内容につきましては、教育委員会から説明をさせたいというふうに考えます。

北埠頭開発及び国道350号線バイパスにつきましては、最初に北埠頭ですが、県有地の取得に伴う用地面積の確定や移転に伴う補償費の算出など、詳細について新潟県と協議を進めているところでございます。これについて、詳細は企画財政部長に説明させますが、着々と工程表を組みながら前へ進めているところでございます。

350号線のバイパス事業につきましては、漁港、国道、市の3者合併事業として促進が図られてきましたが、いろんな社会情勢の変化から漁港事業の見直しを契機に市の単独用地造成事業も検討した結果、加茂湖開発の積極的な土地利用計画はなかなか見出せないということで、3者合併の枠組みを断念することになってしまいました。現在県の見直しが図られておりまして、議員もご存じのように現道の拡幅ルート、臨港道路ルート、それから臨港のS字ルートとでも申しませうか、臨港のややカーブを描いたルート、それから加茂湖埋め立てルートなどが考えられておりますが、埋め立てにつきましては埋め立て費用がかかることや現道での家並みの移転の問題、臨港ルートと北埠頭との調整、漁港課との調整等が必要なことなどがありまして、どのルートを採用してもいろいろ問題があります。今後地域整備部と連携をとりながら、早期に検討が図れるものや、あるいは両津港周辺のまちづくり等を総合的に勘案して、佐渡市の考え方をきっちり出すつもりでございますので、ご理解いただきたいというふうにお願いたします。

2番目の行革についてでございますが、重要部分を議会にゆだねているというふうなご指摘がございました。昨年9月の行財政特別委員会からの中間報告につきましては、その意見を真摯に受けとめて、副市長1人制や支所の位置づけを明確化するなど対応を図ってまいりました。特に部制から課制への移行については、当市にふさわしい組織を求めて検討してきたところでありまして、その結果政策調整機能の強化と複数の部署に分散している事業を集約化し、より効率的、効果的な組織体制を目指して課制への移行も含めて検討しているところではございます。その後、議会棟についても行政庁舎の複合機能を果たす分庁舎を本庁舎に併設する形で建設を予定していますが、詳細、職員の能力格差、技術力の不足も今議員からも言われております。この教育等、プロの職員をどう育てるかということも含めて総務部長から説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えたいします。

インターハイの誘致ということでございますが、インターハイにつきましては来年度沖縄、再来年度が東北、青森を中心とした3県、それから24年には北陸5県ということで聞いているところでございます。それで、誘致をするかどうか、できるかどうかということでございますが、既に24年度の北陸5県につきましては協議がもう既に新潟県で決定してしまっております。ことしの1月に決定したというふうに聞いているところでございます。これは、できるだけスリムに費用を要しないようにということで、今までは各県ごと、県で実施をしていたわけですけれども、東北の大会からはブロック大会となりまして、北陸では24年には第2回目の大会になると聞いておるわけでございますが、国体で使用しましたそういう施設等を利用いたしましてするということから、佐渡で実施をいたしておりましたバスケット、あるいは野球等については新潟県には協議はないというふうに聞いているところでございます。

ただ、議員が言われるようにこれから試合等、あるいはいろんな大会等、あるいは一般のクラブ等含めた試合、あるいは練習試合等については、施設設備を十分にひとつ整えながら誘致をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 答えをいたします。

私のほうから議会棟の関係につきまして、今後の工程計画等について説明をさせていただきます。具体的には、前回の一般質問等でもお答えをいたしました。金井地区の保育園の統合計画の前倒しを行いまして、平成23年度末までに移転を完了させ、その敷地に分庁舎を建設し、25年度中の本庁機能移転を完了するという計画で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、職員の能力格差、技術職の不足という部分のご指摘につきましては、特に建築、土木部門の技術を要する職員につきまして積極的に専門研修を受けさせると同時に、業務を進めながら、通常業務の中におきましても上司や先輩からの指導をする内部の研修も強化して、人材育成に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうから北埠頭開発についてでございます。北埠頭開発につきましては、本年度用地の測量、それから不動産鑑定、それから港湾空港庁舎の残存価格、それから取り壊し費用の算出について、委託業務として発注を既にしておるところでございます。それで、今後は現在港湾空港庁舎、これは県の庁舎ですけども、これを両津支所等への移転も含めて検討していただくという方向で新潟県と協議に既に入っておるところでございます。それで、今年度中に用地、それから庁舎の移転協議をできるだけ早くまとめさせていただきまして、22年度には基本設計、それから実施設計を発注して、23年度中に工事着手、それで24年度の完成を目指して進めているというところでございます。このスケジュールに沿って、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、最初にご質問のありました今年度の観光入り込み状況についてでございますが、10月末の状況で54万3,697人となっております、昨年より9,928人の増、率にいたしまして101.9%という状況になっております。それから、ドンデン高原周辺の誘客につきましては、佐渡観光協会を中心にトレッキングやミニツアー等の商品を造成をいたしまして、誘客に努めております。また、その周辺の管理につきましては、山野草等の保護、あるいは登山道の監視、道張り等々を民間のグループに委託をしておりますし、周辺の施設の清掃等につきましては、ドンデン山荘と一体となった管理を委託をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） それでは、5番目の北埠頭開発と国道の問題から先にやらせていただきます。事前に通告をしてありましたので、齋藤部長のほうから、あるいは田畑部長のほうからいろんな資料を出していただきました。これを見ますと、齋藤部長、社会福祉協議会が今年度末で畑野へ移動する、すると3階があくというふうに私は聞いております。このスケジュールはスケジュールとして、このスケジュールを前倒しすることはできるのではないかと。例えば早目に港湾庁舎を移転するということだつてできないことはない、このように思うのですが、これをもうちょっと前倒しをして、今の市長が任期中にちゃんとしたものをつくって、佐渡の玄関口ですよというふうな形にはできないかどうか。その辺は県との折衝でどうなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

お配りしている資料ですと、港湾庁舎の移転については真ん中ということで23年度からスタートするというふうになっております。これにつきましては、やはり相手があるという話でございますので、現在も県のほうと協議を進めているというところでございます。前倒しできるかどうかというところですが、その辺も協議の中で、環境を整えていくという方向で協議の中でその辺を含めてしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） ちょっとこれ市長に資料を渡したいのですが、いいですか。

○議長（竹内道廣君） どうぞ。

○20番（猪股文彦君） それは北埠頭から通ずるところの県の漁港のところですよ。県、県と言うけれども、県は少しも整備をしていない。これを見てわかるように、例えばイベントをやるとしても、両津でやるか佐和田でやるのかわかりませんが、こんな状態で放置をしているのです。これ漁港ですよ。そして、ここを何とか整備してくれと言うと、いや、突堤を前へ出さなければいかぬとかなんとかすぐ言い出す。こういう姿勢は、私は県も間違えていると思うのですが、ここのスケジュールの中で利用協議会駐車場移転、この部分だけは来年からやれるのではないですか、こういうところも含めて。もっと観光地らしくできるところから整備していかないと、これは齋藤部長の所管から外れるのかもわかりませんが、この部分は。これは簡単に、県がやらなければ両津でやってやるよ、ここをちゃんとしてくれと。それから、駐車場の管理は市が責任を持ちますよと、これだけは移管してほしいと、イベントもやりたいのだと、ここ全部アスファルトで一体感をつくりたいのだということならば、来年度からできると思うのですが、副市長も前県の職員でございますが、その辺の考え方というのは前倒してできないですか。これいつまでも24年までこの状態でほうっておくことはできないですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

議員が今ご指摘の場所というのは、今駐車場として使っている部分かと思われまして。そちらの部分につきましては、現在臨港道路の計画がございまして、具体的には一時借地という部分でございまして、市が本格的に緑地整備をする部分でないということで、緑地整備のときに合わせてそちらのほうの整備も計画しておるといのが現在の計画でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） いや、今市長に見せたところはそこではなくて、多分漁港の関連のところだと思うのですが、今ここで小林課長が出していただいたここだけでもいいのです。ここだけでもいいけれども、一体的にきれいにしないと観光地らしくないではないですか。だから、もしそれが県の所管であれば県にきれいにしてもらおう。もうカヤは生えておる、水たまりはできておる、こんな観光地の玄関ないですよ。これは県の振興局長にも重大な責任があると思うのですが、これは高野市長としても県がやれなかったらうちでやりますよと、こんな汚くいつまでもしておけませんよということぐらいは申し入れることができると思うのです。

それと同時に、今利用協議会がやっているのを佐渡市が移管しますよと、その160万円だかの県に上納しておるお金は市で出しますよと。市が代行して利用者協議会からお金を徴収して県に払えば、一体的に広いあそこのスペースができるわけで、そして完成するまではイベントがなければ今利用している方々にそのまま貸してやればいいので、もっと区切って、何が何だかわからないようなあの状態を24年まで放置しておくわけにはいかないと思うのですけれども、どうですか。もと県におった副市長のご答弁でも結構という言い方は悪いのですが、何か方法を考えて、一体化した既にもう着手しているのだと、それから駐車場もこうしておるのだというふうなことをもうちょっと佐渡市は県に強く申し入れて、わずかなお金だったら佐渡市が管理したっていいではないですか。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

この議員のほうにも北埠頭開発のスケジュール表が行っていると思いますが、実は私県のほうと交渉いたしましたのは、24年というこの年次の中で計画を立てさせていただいたということで、まずここまで来たということをご理解をいただきたいと思っています。それからもう一つは、港湾庁舎の移転でございますが、これについては支所のところに社会福祉協議会が入っておりまして、これがまだはっきりしていないのです、正直申し上げまして。つまり玉押しみたいな形して入っていくわけでありまして、これが明確になった段階では当然話をしていますし、事前にこの話をしております。それからもう一つは、利用協の関係の駐車場につきましては、私も行ってみまして、非常にあそこ汚くなっているということも事実でございます。ただ、あそこは今回の北埠頭整備の用地とは違うものですから、また別の次元でこれはやっていかなければならないと思っていますので、まずこのスケジュールを立てたと、これに基づいてこれをどう早めるかということについては、これから私は県と協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 確かにこれ、甲斐副市長、齋藤部長、今までにない具体的に県との折衝でここまでスケジュールを組んだということは、私は評価します。今までこういう具体的なスケジュールを組むことができなかったのですから、これは評価します。ただ、今副市長が言われたようにここは漁港の場所で、ここに載っている北埠頭の場所ではないのですけれども、この後350号線のことについても言いたいのでこれをあえて今お示ししたのですが、その前の今の庁舎のところからこの県の漁港のこの敷地の境のところまでは、基本的には北埠頭開発の予定している地域だと思っておりますが、今のところは何かフェンスで区切ってあったり、いろんなことをしているので、この際その予定している部分だけでも先に県から管理を佐渡市が委託を受けて、そして佐渡市があそこを整備をして一体化したものにして、そして今使っている方々に使ってもらおうと。イベントのときには、数日間はそのから移動してもらおうというぐらいなことは来年度からできないことはないと思うので、今ここで結論的な返事はもらえませんが、そういう方向で検討していただけるかどうかだけでも答弁願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

港湾区域でありますので、私今議員からすぐやれと言ってもできない部分もあろうかと思いますが、積極的に協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そこで、先ほど第1回目の質問で申し上げましたように、佐渡市の佐渡へ入った玄関というのは、前の副知事の川上さんの言葉をかりれば、ふるさと会館から平沢までだと。そして、今ある海上保安の庁舎もできれば移転してもらって、あそこを一体として整備をする、百年の大計に立って考えるべきだというアドバイスもいただいております。そうしますと、350号線について市長は県の整備部と協議をすると言いましたけれども、まず佐渡市長としての意思が重要であります。百年の大計に立ったら果たしてどういう方法がいいのか。確かに費用対効果の問題もあります。しかし、名古屋の100メートル道路、よく中学校の教科書に出てきておりましたけれども、そのときは何で幅100メートル要るかと言ったけれども、将来たってみたらさすがだと、こう言われるような道路であります。先ほどの角さんがやった高速道路もそうであります。とすれば、空港と同じように、佐渡玄関口からこれから大きなイベントをやるとすれば、佐和田に向かって、相川に向かって重要な道路だと思うのですけれども、まず佐渡市長としての意思を明確にして、そして積み上げていった結果こうなるということならわかりますけれども、今の市長のご答弁は私は逆だと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来そうであるべきだというふうに思います。しかし、現在の各種の財政状況を見ると、なかなかそういうふうにはいかない。やっぱり一定の折り合いもつけないはずではないかというふうに考えております。いずれにしても長い間両津の市街地も含めてあの空港問題で頭を悩ませてきたのですが、だんだん大詰めに来ております。特に北埠頭周辺これだけ進んできておりますので、それにつながる道路については可能性というものも十分下敷きにしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 市長、私はこう思うのです。これからさっきの離島振興協議会の会長としても東京へ行く機会があると思うのですが、ぜひとも民主党政権になったわけですから、ここから出られている鷲尾先生とか、あるいは自民党の佐藤信秋参議院議員とかお会いして、その可能性を探ってください。ただ行政の職員にお任せするのではなくて、私はこう思うのだけれども、できるかできないか。まだ地方主権になっておりませんから、この問題は国の意向が強く働くと思うので、佐渡市の意向と国の意向が合えば、あるいはまたその努力をお願いできれば、ベストの法線を決めることができると思うのですが、極力そういう機会をつくって感触を得ていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こればかりに限らず、そういうふうやっていきたいというふうに思っています。非常に今混乱しておりますが、しかしながら佐渡ファンもたくさんおります。それから、島としての存在

感というのを十分訴え続けていくということにしたいというふうに思っております。

それから、佐渡市長の考え方どうかということなのですが、やはり今回の件で大きく法線を変えざるを得なくなったにはそれなりの理由も当然あるわけなので、ただそこまで来た中では一番佐渡にとってメリットがある、そしてかつまた将来可能性がある、それから将来の夢が描けるといふような方向に向けて進んでいきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 何かぼかさされたような答弁で、非常にわかりやすくわかりにくい答弁なのですが、私は佐渡市長としてこうしたいのだということをぜひ訴えてもらって、その結果この方法しかないといえればそれはやむを得ないと思うのですが、この今答弁があった3つの法線、例えば前私がこっち帰ってきておるときか帰ってきていないときにできた港湾道路を真っすぐ行って買収していく法線、あるいは今のこの漁港のところ、こうなった漁港のところを何で県が自分のところだと押さえておきたいのかよくわからないけれども、ただこれカヤを好きなように伸ばして、こんなような放置して、機械も放置しているような、それから舗装もしないで水たまりができたようなところに勝手に駐車させておけるような管理をしている。こういうふうなことも含めて、やっぱり佐渡市長として玄関口をどう整備するのか。せっかく北埠頭まで踏み込んで具体的にスケジュールできたわけですから、そこから先のアクセスをどうしたほうがベストなのか、これは市長の意思をまず決めていただいて、そこから先はまさに予算の問題、折衝の問題ですけれども、佐渡市としてベストのアクセスはどこなのだと、この意思の明確化が私は必要だと思うのです。この問題だけでなく、この問題だけに限っても鷺尾先生や佐藤先生と協議をして、できるのかできないのか、そのことをまず判断してから、次に部下にはこのような格好で県と協議をなさいと、こういう手法を私はとるべきだと思うのですが、もう一度このところご答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃられている意図はよくわかるのですが、それにしても自分の腹が決まらないのに最初に先生にご相談するというのもどうかと思うので、そのところは必要な時間はかけ、自分たちの方向を決めてからお願いするということになると思います。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） その腹を決めてほしいためにここに立っているのですが、まだ決まっていないと。もうすぐ来年、再来年から……実を言うとこの11月末から12月に説明会を県はやりたいというところぐらいまで来ておるものだから、これ待てと、こんなでたらめなのはだめだと、もっときちんとした格好でないとだめだということでも押し返しているのが現状なのです。したがって、私これ以上時間がないので詰めませんが、ぜひ早急に市長の理想とするべきアクセスを決めて、そしてまず国の様子を直接聞いていただいて、その後このようなことにしなさいというふうに部下に指示をしていただきたい。これだけ要望しておきます。

時間がないので、次いきます。観光対策、101%伸びたということでもあります。さっき部長は、ドンデン山については宿舎と一体管理していると言うけれども、一体管理していないのでしょうか。一体管理しておるといふふうに私は聞いていないのです。だから、今回指定管理ゼロ円で出すと。今まで200万のがゼ



口ならやむを得ないと、適法の問題もあり、それはそれでいいのですが、まずもう一回確認します。ドンデン山3,000万円つけて三の段へおりの階段をつくってくれた。では、そこはどのようなことで利用していただくのか。そこは昔キャンプ場だった。では、キャンプ場としてやるのか。そうすると、トイレはどうするのか、あるいは水はどうするのか。そのようなことをだれが管理するのか、そここのところをしっかりとってもらいたいと思うのです。

私は、山というのはほとんど知らなくて、余りそういうトレッキングとか行かないのですけれども、もう一つは体験、特に修学旅行のお客を呼び込むという場合、道路の完備が必要だと。今やっているのは相川回りなのだけれども、来る人から見ると近いところを上がっていくのが一番いい。例えば昨年ですか、議会と執行部と一緒に上がっていったときに新潟大学の准教授は、黒姫からきちんと整備して上がってくれば、私たちは岩谷口から上がってきてきちんと案内をしますよと。今大学にすれば、独法ですから少しもうけなければならぬということもあるのですが、そういう来る人のお客さんの気持ちに立ってどうしたらいいか、そのことを考えてやるべきだと思うのですが、その2点について答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ドンデン周辺は民間の方に一体管理をお願いしている状況でございまして、来年度もそのような方向でお願いをしたいと思っております。

それから、もう一点の道のことでございますが、観光課の立場とすれば当然利便性が上がれば観光客誘客につながりますので、どんどん整備をしていただきたいと思いますのですが、財政事情、それから保全の問題等々を検討しながら協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） ちょっとわかりにくいというか、よくわからない。まず、第1点には管理しておると言うけれども、さっき言ったキャンプとかそういうものができるような仕掛けになっているかなっていないか、そのことを聞いておるので、時間がなくて、きちっとかみ合う答弁してもらいたい。

それからもう一つ、私が具体的に新潟大学の問題を出したけれども、ではこここのところはこういうふうにする、こここのところはこういうふうにする、それから遭難協議会というものがあるのかどうなのか。これから我々中高年がそこに登るのだけれども、では警察や消防が行けと行ったってなかなか行けないだろう、それはどうするのか、そういう問題を具体的に考えることが1点。

それから、ルートはどうするのかと聞いているので、お客の立場に立つと安くていい形がいいではないかというのだけれども、全くその辺の答弁がないのだけれども、質問にきちんと説明してやってください。市民が期待しているのですから、これは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 安全対策でございますが、観光で入山する場合は必ずガイドをつけておりまして、これは道先案内ではなくて安全対策を第一に考えて要請をしております、事故があれば例えばドン

デン山周辺であればドンデン山を拠点として消防署等へ連絡体制をとるようにしております。

それから、入山ルートでございますが、当然港に近いところのほうが価格も安く便利なわけでございますが、黒姫のルートにつきまして市道でございますので、市道の建設課のほうと協議しながら進めていきたいと思いますが、観光の立場で申し上げますと、利便性が向上すれば観光対策につながるというふうを考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 委員会でやるからいいですけども、市長、そうしますと今の観光課長の答弁を承としますと、あと市長の予算のつけ方ですが、今観光誘致できちっと管理ができるとすれば、そういうルートをきちっとつけるという意思がありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 道路の件だと思うのですが、当然管理のしやすいように、いたずらに道路をつければいいというものでもありません。先ほど申し上げたように保護と開発のバランスをとりながら当然道路整備も必要だというふうに思いますので、これから開発を一体的に検討、地元も含めて入っている中で適切な道路はつくっていくという予算をつけるつもりであります。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 適切などというのは、私の意見に沿ってというふうに私は理解をさせていただきますので、ぜひともそういう意味で別枠で考えていただきたいと、このように思います。

そこで、101%だと言うけれども、54万人しかも佐渡へ来てもらえないとすれば、これは何らかの具体的な策をとらなければならぬ。そこで、山本教育次長、この前の全協で第1回トキマラソンですか、要するに誘客をしてやるマラソンを真野を出発にして4月11日に開催するということですが、これはそのように理解をしてよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

全協の時点では真野出発ということで考えていたのですが、いろいろその後協議した結果、参加者の利便性を一番に考えたというようなことで佐和田という、今トライアスロン、ロングライド等については佐和田を発着で行っているのですが、佐和田ということも考えたのですが、島内の交通、選手の移送等を考えた場合はちょっと佐和田では無理かなというようなこともありまして、会場が変わるのですが、両津を発着というふうに考えて今コースを検討しております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 今この前あなたが説明したから答弁を求めたわけですが、市長、こういうことはさっき言ったトライアスロン、ロングライド、今のマラソン、1つの課をつくって教育委員会から外して、そしてやるべきで、そうすればあのときの説明ですと何か島内の小学生や中学生、高校生なんかも参加するということなのですが、きのうも沖縄かどこかでニュースで見たのですが、マラソンやっていたのです

が、やはり誘客してやるマラソンはマラソンにきちんと仕分けをしないと、何もかにもごっちゃにしてやったのではその目的が達成されないと思うのです。ですから、もちろん島内から参加していただいているのですが、あれ見たら10種目か何かあったけれども、そんなに小中学生の3キロだ、5キロだ、10キロだといっぱいことあったのですが、もっと種目を絞って、あるいはフルマラソンとハーフと10キロとか5キロとか、せいぜいそのぐらいにして島外からマラソン愛好者を来ていただいてやると。そのためにも、さっき言った副市長、これは答弁要りませんけれども、早くことしのうちに折衝して一体管理して、あそこが1つの大きな広場になれば3,000人来ようか5,000人来ようか、テントを張ればいろんな意味でイベントもできる。そういう意味を加味してやらなければならぬと思うのですが、市長、これいつまでもこういう問題を教育委員会に投げているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在トライアスロン事務局からそれを発展させた公益法人みたいな形で、一括してスポーツならスポーツやろうとしていたのですが、なかなかそっちのほうはまだ進んでおりません。現在相変わらず教育委員会がやっているわけですが、いずれにしても今後一括してコントロールできるような組織をつくろうというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 時間がありませんので、私のほうから一方的に申し上げますが、この前空港の問題で柏崎の県会議員の先生方、長岡を同僚議員と一緒に要請をしましてまいりました。そのときに最初言われたのには、もっと観光にあなた方を入れたらどうなのだと、空港なんかやらないでという皮肉を言われたのですけれども、修学旅行柏崎は相当送っているということでございます。体験学習もよかったということでございます。しかし、それに対してちっとも営業に来ていないよというふうなお話もありましたので、この体験学習、柏崎、長岡、新潟、上越、これについて集中的に来年度誘致をするように努力していただきたいと思います。それが1点。

インターハイについては、先ほど市長が言ったようにうちは遅い。両津市のときも、ボートとヨットこの前のときやったからどうだと言ったのに、ふらふら、ふらふらしておるうちに柏崎と津川にとられてしまった。もう新潟市は剣道の誘致で市長が予算をつけて頑張っていると。うちは何でもやっていない。剣道は栃尾でやったのですよ。それを新潟でやるのですよ。だから、同じ会場を使うわけではないのです。ですから、もうちょっと皆さんアンテナを張って、何を将来しなければいかぬかということをもっと考えてください。いつも議会から何か言われて立ち上がるというこの状況はおかしい。したがって、私はハッパをかけて、いや、うちだって金は出すのだよと、市長は出す気があるよというふうなことも言ってハッパをかけたのですけれども、結果としてはやらないということであります。それはそれでやむを得ないと思いますが、この修学旅行と姉妹都市との交流、これをどういうふうにして来年度持っていこうとしているのか、その点答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

修学旅行の誘致についてでございますが、柏崎、長岡、上越についてもっと誘致せよということがございます。長岡、上越については、連携協定の関係でしょっちゅうお邪魔して誘致をさせていただいておりますが、ご指摘のように柏崎はちょっと弱かったかと思えます。1度ぐらいしか行ってないと思えます。それと、姉妹都市についても国分寺、入間市等々、これは修学旅行の誘客に毎年必ず1回は行っておりますので、さらに体制を強めて誘客に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） だんだん元気がなくなった議長の指名ですが、そこで姉妹都市については新穂のトキ交流会館で1,000円プラス布団代で泊まれる部屋をちゃんと用意してあるのですから、もうちょっと4月のトキマラソンにたくさん来てくれよというふうなPRを観光課が指示して観光協会がやるというのも1つの手ですし、そういうふうにもっとPRを積極的にやってもらいたいと思えます。

時間がないので、ここを確認しておきます。行政改革で市長の答弁ですかね、部長の答弁ですか、当市にふさわしい部長制から課長制の移行を検討しておる、これはもうちょっと詰まれば、もう時間がないのですが、来年度から基本的には課長制をしくと、その中でその方法を今考えているというふうな理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今その方向で一生懸命検討しておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） すばらしい。初めて議会の意向がきちっと通ったという気がいたします。

ただ、庁舎に議会棟を周辺に移転するという分庁舎を建てたいという気持ちはわかりますけれども、保育所を動かしてというふうなことなのですが、今正直言って保育所関係の統合をやっているけれども、もっとも前へ進んでいない、恐らくこれはちょっとやそつとでできないだろうと。また、佐々木部長と新井課長、思ったほど統合のことについて目に見えていないように私思うのです。このような調子ではできない。したがって、それより早いのは、甲斐副市長もおられるわけですから、女子校のところを早く佐渡市に戻してもらって、そこにコミュニティーセンターを移してそこへ持ってくれば、こんなして皆さんここへ来ると半日、一日決裁ができないのですよ。すぐ近くにおれば、委員会があっても何があっても決裁できる。それだけ市民サービスが低下しないで済むわけですから、そういう合理性を早く考えることのほうが行政改革なのです。だから、その面をよく考えて、もうちょっと急いで、いつも何でも遅いのですよ、行政は。そんなのを待っていたら、25年ここに人たちがみんないなくなったところできるのです。それまで無駄遣いをしているということなのです。もっとそれをできる方法があるのではないですか。もうちょっとそれ以外の方法、例えばそうすればどっちみちあそこのところを借りなければならぬとすれば、今の福祉事務所のほうの東側のほうに建て出すことだってできるわけですよ、福祉課があるところの駐車場に向かって。1階は行政サービス、行政が入る、2階は議会が入る、そしてプレハブで十分ではないで

すか。そんな立派なもの建てる必要もない。より合理的に早く進めるということだって必要なのです。だから、その辺のことは真剣に考えていないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

真剣に考えております。このことにつきましては、執行部と議会が距離があるということについては、これを早く1つにしようという、その方向性は間違いなく一生懸命その方向で取り組みをしたいというふうに考えております。前回申し上げました本庁舎に隣接をした保育園の移転、これが住民の方々の合意が必要になってくるわけでありますが、そのことをぜひ一日も早く実行できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 時間がないので、あとをやりたいのですが、この職員の問題と行革で最後にします。

職員の中にはやっぱり優秀な職員もたくさんいるのです。この前、米粉でパンをつくるということでちょっと教育委員会に電話したら女性の人が出たけれども、答弁が的確ですよ。全く優秀だと思って、課長か課長補佐だかなと思ったら係長らしいのですけれども、こういう職員をきちんと処遇してやって、そしてやれば、県との折衝なんかもそこら辺に座っている部長よりもずっと私はできると思うのです。だから、そういう職員をきちんとすくい上げて、だめな職員についてはご遠慮いただくということをきっちり総務部長、やらないのではないですか。答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々のほうといたしましては、意欲を持って仕事に取り組むという職員の養成ということを基本に物を考えていきたいというふうに思っております。従前ですとどうしても年功序列という形があったかと思いますが、何回も申し上げておりますが、我々としては人事考課制度をきっちりと職員の中に定着するようにこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 時間がありません。都市計画等やりたかったのですが、時間がありませんが、最後に1つ、行革課長、行革何とか評価委員会というのがありまして、議会に対して報酬を下げるようにとか、議員を削減しろというふうなことがありましたが、事務局はそこでやっていると思うのですが、具体的にどういうことなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

答申の中には8項目の区分で答申をいただいておりますが、その中でその他ということで行政が改革を

進める、あわせて議会のほうもともにしていただきたいという委員のご意見でございました。

以上でございます。

〔「具体的にどういうことなんですか。議会だってさらに改革しなきゃいかんわけだ。具体的にどういうことなの。ただそんな言葉だけ遊ばせていちゃだめだよ」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（佐藤金満君） 給料並びに定員等をうたっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 佐渡市議会は類団の最低の報酬、最低も最低の報酬でやっているし、定員削減もこの前当選してすぐの議会で一挙に次から4名減員するところをやっているのですが、それにさらに何をせいというのか、具体的に事務局として教えていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

それでは、先ほど文章を読みませんでしたので……

〔「文章は読んでもいいんだよ。具体的にどういうことなのかと聞いておるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（佐藤金満君） 先ほど答弁いたしましたとおり、定数及び報酬の削減などを含めたということで申し述べております。

〔「そんなこと聞いていないじゃないの。具体的にどういうふうなことを事務局として聞いてその文言をそこに載せることになったのかという、その経過を聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（佐藤金満君） 行革推進委員会の委員の発言の中でそういう意向がありまして、それではその案件について答申の中に練り込むかということで各委員のご意見を伺いまして、その本文を載せていただいたということでございますが。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これについては同僚議員もやると思うのだけれども、具体的に資料をあなたのほうから提出して、何をやらなければいかぬと、議会としても来年度予算でやらなければいかぬかわからぬで、議長におかれてはぜひその会長さんからお話を伺って、何を議会として具体的にやらなければならぬかということを指摘を聞いてください。場合によっては特別委員会に参考人として来ていただいて、具体的に教えていただければ、議会としても早急に対応する必要があると思うので、ぜひともお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） ぜひ、お会いをしてくれるのであるならば、私の意向はきちっと伝えたいと思います。私のところの議会はしっかりしていると私自負しておるのです。住民サイドにむしろ二元代表制がまだ理解されていないのかなという気がしております。ぜひ機会があればそういう形をとっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 2 2 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。皆さん、きょうあたりから大分寒くなりました。大変ですけれども、しなしなとやっていただきたいと思います。

それでは、早速一般質問を始めたいと思いますので、よろしく願います。質問の第1に、加茂湖養殖力キの被害について質問をいたします。1点目は、被害状況について、2点目は原因について、3点目は業者救済について、4点目は今後の対策について、以上4点について伺います。業者救済の中には貸付制度について一言お話ししたいと思いますが、セーフティーネット資金と一般貸付融資の支援内容を見ますと、それぞれ保証人をつけるとか、その人の所得がどうかとか、特に一般貸付融資は個々によってどれだけ貸し付けられるか、貸付限度額なしと支援内容に記入されていますが、貸付限度額が個々によって違ふと。その人の返済能力とか生産高とか所得高とか、新漁連の説明と聞いています。窓口に来て相談してくれと言っているようですけれども、非常に一般貸し付けと同じように借入れが大変だと。保証人をつけるとか、金融機関の貸付条件や手続が厳し過ぎる。これ何とか、せっかくできたのですけれども、緩和できないかという声既に上がっております。このことを改めて、この今12月議会やっていますけれども、こういう12月議会中でもぜひ考えていただきたいと思います。業者は今回の被害で生活面でも大変な状況にあります。したがって、佐渡市の金融についての支援策もありがたいけれども、もう一歩踏み出していただいて力キ業者のことを、もちろん考えていると思いますが、考えるのであればもうちょっと支援を拡大していただきたいと。

具体的には1回目の質問で言わせていただきますけれども、貸付制度としてこれは提案ですけれども、1つ目にセーフティーネット資金の該当者の対象を全被害者とすること。2つ目に、利子補給だけではなくて保証つき融資については保証料の補助も必要ではないかと。3つ目に、2から3年間の据置期間の設定と。4つ目に、既往の債務分についても借りかえの対象とし、借り入れの負担を軽減して新規発生の保証料も補助すること。それから、5つ目に一般貸付融資の利息補助は全額補助にすることについて伺います。

今後の対策について、これは被害状況と原因について関係しますけれども、今回台風による自然災害としてとらえるだけでなく、力キなどのへい死原因を徹底調査、究明されたいと。佐渡の表玄関に位置する加茂湖は、佐渡の貴重な財産であり、環境の島を目指すに当たって加茂湖の自然再生は、単に力キ業者だけではなくて佐渡市としても重要であると考えます。県や国に強く働きかけていただき、専門家からの調査など、中長期的恒久対策が強く望まれると言われております。その中長期的恒久対策とは、1つに加

茂湖の水質対策、そして海水導入の促進、防波堤の外の海水を円滑に流入できる対策、あるいは切断した防波堤付近のテトラポッドなど障害物の除去、新たな海水導入路の検討と、それからポンプ故障原因対策とポンプ能力の維持確保対策。2つに、加茂湖への生活排水の浄化、下水道設置を促進と。最後に、3つに湖底清掃対策などを恒久対策として必要でないかという意見に対して見解を伺いたいと思います。

質問の第2に、今回の質問は2項目しかありませんので、質問の第2に例の防犯灯修理費用の地元負担増について質問いたします。私、日本共産党中村良夫は、この防犯灯修理費用を建設部建設課、佐渡市が地域の地元負担とさせることについて、ことしの3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました。地域住民から大きな反応をいただきました。ありがとうございます。そこで、皆さん、建設部建設課、佐渡市がこの防犯灯修理費を地元負担にするということはどういうことなのかと申しますと、きょう今日日本共産党の市議会議員の中村良夫のこのテレビを見ている各地域の皆さんのところには、外が暗くなると、夜になりますと皆さんの一人一人の安全というのですか、安心な暮らしを守るために、ぱあっと夜になると防犯灯の明かりがつかますでしょう。

ちょっと、これが防犯灯です。こんにちは、これ防犯灯です。そして、これも防犯灯です。これ、本日は12月ですから、2種類の防犯灯を持ってきました。地域の電器屋さんが中村良夫が一般質問で使いたいと言ったら、どんどん使ってくれと言われて持ってきました。改めて防犯灯とは何なのか、ちょっと熱が入ってお話ししますと、簡単にお話しします。皆さん、防犯灯のこのカバーがこれ1点目です。これも防犯灯にとっては重要なカバーであります。中には、市長も建設部長も見ていただきたいのですけれども、ランプ、これが2点目です。そして、3点目には、ここについているのですけれども、点灯管というやつです。これも非常に防犯灯にとっては重要な器具となっているのですけれども、そして明かりが切れると大体今言ったこのランプと点灯管を交換するわけです。これ修理します。そうすると、ぱっと明るくなるわけですけれども、それから4点目には自動点滅器。これ暗くなると、コンピューターが入っていて夜になると明るくなると、これが防犯灯であります。これ専門用語でこれ全体的には防犯灯機器と呼んでおります。これ専門用語です。

そして、皆さんここまでおわかりだと思えますけれども、借りたものですので、壊さないように置きますけれども、次に今回の重要な問題が出てきます。テレビのチャンネルはそのままにしていきたいと思えますけれども、防犯灯の修理費や電気料の支払いはどうなっているのかと申しますと、平成16年に佐渡市合併を機に修理費や電気料の支払いについては、佐渡市が費用の全額を負担することで現在に至っています。地域住民にとってはよいことなのです。高野市長も唯一胸を張っている部分であります。しかし、建設部建設課が言うには、防犯灯にかかる費用の総額が年間ですよ、約5,000万円だと。そして、市の財政も厳しいことから防犯灯の維持管理に必要な費用のうち、具体的に言えばランプがつかなくなったり、カバーが壊れたり、点灯管、自動点滅器など故障した場合、防犯灯機器のすべての修理費用を各地域、地元で負担してくれやということ。テレビを見ている皆さん、ちなみに防犯灯にかかる費用は先ほど言いましたけれども、総額年間約5,000万円になり、内訳どうなっているのかというと、電気料が約3,000万円、問題になっている修理費は約2,000万円。この約2,000万円を厳しい言葉で言えますけれども、地元で負担させるぞということ。私、中村良夫は市の財政が厳しいこともわかります。建設部、佐渡市も現在把握しているように合併以来さまざまな面で地元負担が多くなって、地元のほうも財政が苦しくなって



いるという意見がたくさん建設課、佐渡市に今回寄せられています。後でご紹介しますが、私はこの防犯灯修理費用については、市が認識しているように市民の安全、安心な暮らしを守るために今回の地域住民の声をしっかり受けとめて、佐渡市がこれまでどおり負担すべきと考えます。そこで、この防犯灯修理費用の地元負担増に対する住民の理解について具体的に質問しますので、大きな声で答えていただきたいと思います。

上から読んでいきます。①、建設課によると防犯灯の位置図を9月10日に嘱託員へ配布し、地元との調整を図りながら平成22年1月をめどに……1月というともう来月であります。修理費用負担を移行したいと考えているのですけれども、この方針に間違いはないか、まず伺います。

②、地元（各地域）説明会を開催し、住民理解を得ているのか、伺います。

③、佐渡市全体で714行政区、建設課は679地域としているけれども、そのうち負担増を理解している行政区、地域の数ほどの程度なのか、伺います。

④、負担増に対してどのような地域の声があるのか、伺います。

⑤、65歳以上が半数を超え、地域の会費すら完全に徴収できない過疎、限界集落にも負担を求めているのか、また負担できない地域はどう対応していくのか、伺います。

⑥、住民の負担増に対する理解が得られなくても、佐渡市は地元負担を無理だと思って思い切って行うやり方、このように強行するのか、伺います。これはよくないことですが、伺っておきます。

⑦、修理費の次に電気料を地元負担に考えているのではないか、伺います。

⑧、佐渡市による防犯灯費用の負担は合併のメリット、長所、よいことであり、住民から喜ばれていることは続けていくべきであると考えます。高野市長の見解を伺います。

⑨、地元負担なしで佐渡市の予算軽減にもつながる省エネタイプの防犯灯に交換すれば、高野市長が言っているエコ、環境、トキ、ごみ問題などの施策にもつながるのではないかと考えます。私は、このことをことしの3月議会にも提案したところ、建設部長は確かに18ワット型というのは新しいランプでありまして、今議員、中村良夫が言ったとおりの効果があることは十分承知していますと、ですから新設についてはできるだけそれに18ワット型新しいランプにかえていきたいという方針であります。これはさっき見せたランプというのは20ワットなもので、省エネタイプというのは18ワットということですが、ただし建設部長は言っております。ランプの取りかえなどでランプの値段が多少ちょっと高いかなという感じがありますので、それらも検討しながら今言った18ワット型にかえていきたいというふうに思っていますと答弁されました。しかし、今のような流れの中で修理代を地元負担にさせると省エネ計画が難しくなってしまう。なぜなら、部長も認めているように省エネタイプのランプは寿命は長くなりますけれども、ランプの値段が割高になると。果たして住民は理解されるでしょうか。エコ、環境、ごみ問題などの施策にもつなげるためには、内部できちとした計画が必要ではないかと、見解を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

さきの10月末の18号台風の後、その原因かどうかわかりませんでした。加茂湖で非常に甚大なカキの被害がありました。その後、最初は単なる富栄養の泥のための窒息かということだったのですが、原因は初めて佐渡に発生した赤潮のせいだということになりまして、特に極めて今までなかった事例でもございましたので、専門家を県から呼んでいただいたりして結果をいろいろ見た結果、現在の対応を県と一緒にやって行くことになりました。それは、議員の説明もありましたようにセーフティーネットと、それから一般貸し付けの補助でございます。また、さらに来年の種ガキの一部がもう入っておりました。それに対する対応をやっているところでございます。二、三日前に地元説明会も行いまして、今後の状況を県と一緒に説明をさせたところでございます。詳細を質問があります。特に加茂湖再生についての問題については、我々も特にあの地域、それから佐渡全体としても極めて環境のシンボルとしての位置づけもでございます。水質対策については、これからも中長期的にきっちり位置づけを決めて対応していかなければいかぬというふうに思います。

詳細につきましては、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

防犯灯修理費用の地元負担増について質問がございました。合併後、それぞれの地域で防犯灯については負担率が変わっておりました。合併のときの協議によりまして、今議員がおっしゃられたように全額佐渡市が持つということにはなりましたが、その後もどんどんエリアを広げてほしいという要望等非常に強いものがございます。本来防犯灯の費用をどれぐらい持つかということは微妙な問題でもありますが、今後のエリア拡大等も含めてコストが非常にかさむ、そういうことで地元にも今まで合併前と流れをくんでお願いできないかというのが今回の議員のおっしゃられた提案でございます。各地域に一応説明をすることで、建設課のほうで説明内容等をお知らせしておりますが、内容につきましては建設部長に説明をさせたいと思います。

また、省エネタイプの防犯灯については18ワットで、要するに1割ぐらい防犯灯の省エネ効果があるということでございますが、最近はLEDの照明灯が非常に売れ行きがいいということも聞いております。まだ非常にコストが高いということでもございますので、白熱灯に比べると8分の1ぐらいの電気代だという話も聞いております。それから、極めて長寿命だということも聞いておりますので、それも検討させているところでございます。いずれにしても詳細は部長に説明をさせたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

このたびの加茂湖におけるカキのへい死の被害でございます。いろいろと報道等でもご承知だと思えますけれども、74経営体全部に被害がございまして、その被害額約1億9,000万円、被害率は約7割、今のところ最終的にはもう少し伸びると、率が余計になると、そういうふうな状況にございます。この対策でございますが、先ほど議員申されましたようにセーフティーネット資金、あるいは一般資金等々、それから市長も申しましたが、再度種ガキを購入する方に対しての購入費助成等々でございます。その中で、先ほど議員の言われましたセーフティーネット資金を全員に適用できないか、あるいは保証つきの場合には保証料をそれも助成の対象にできないかと、それから据置期間を2年ないし3年確保できないか、それから既往債務部分もこれに借りかえをして今回の助成の対象にできないか、それから一般資金については現

在2分の1となつてございますが、全部できないかというお話がございました。

これにつきましては、セーフティーネット資金につきましてはいろいろ要件がございまして、なかなか無条件で全員というのは難しかろうというふうに考えております。それから、保証料につきましては、これは1人の保証人をつける必要があると、そういうふうに聞いております。それから、据置期間につきましては、これは3年まで据え置きができると、そういうふうに聞いております。それから、既往の借り入れ分について、一気に今回ののに借りかえて助成の対象にできないかというご提案でございますが、これなかなか難しかろうというふうに思っております。それから、一般資金につきましては現在2分の1助成ということになっておりますが、基本的にセーフティーネットを借りて、それを上回る部分についての助成でございますので、2分の1にとどめさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つお話がございました今後の対策のお話でございますが、今後我々は県と市とそれから漁業者の方々と協議会を設置をいたしまして、今後の対策を考えていくわけなのですが、その中において海水導入の件、あるいは生活排水、それから湖底にたまっております堆積物の処理等々も話題にしたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

防犯灯の費用の地元負担についてでございますけれども、まず1点目の地元負担費の移行は本当に平成22年度1月をめどにしているのかということでございますけれども、先ほど市長が答弁したとおりでございます、今後は嘱託員等の皆さんへ説明をした後に移行していきたいというふうに考えています。

2番目の地元説明会を開催して対応され、理解されているかというのと3番目の負担増を理解している行政区、地域数はどれくらいかということですが、これ2つ合わせましてまだ約6割ぐらいと私は想定しています。地域数どれだけあるという数は把握していません。

次、4番目に負担増に対する地域の声を具体的に述べよということですが、これは前にも委員会の中でも申しましたけれども、そこの中から二、三点ピックアップして述べたいと思いますけれども、1つには当初は一定程度の補助を出してほしいというのが1つありましたし、それから合併後さまざまな面で地元への収入減を削減しているのに、さらになお上乗せ負担は理解ができないとか、過疎化、限界集落が進んでいる中で個人の負担をふやすために軽減をお願いしたいという要望もありましたし、それから防犯灯は市の所有物である、修理は地元へお願いするのは筋が違うのではないかという等々の意見がありました。

5番目の過疎化、限界集落などに負担を大変な地域の負担となるのに求めていくのかという質問でございますけれども、負担内容につきましては地域間で隔たりのないようお願いしたいと考えていますので、今後は先ほど言いましたように嘱託員の皆さん方に細かく説明していきたいなと思っております。

6番目の負担増への理解が得られなくても負担を強行するのかということですが、これは先ほどから何遍も説明しているように、理解をいただけるように詳しく説明していきたいなというふうに考えています。

それから、7番目の電気料も地元負担と考えているのかということですが、現段階では

考えていません。

それから、8番目の防犯灯の維持管理を市が負担することは合併最大のメリットであるから、継続すべきであるという意見でございますけれども、今回地元へ負担をお願いする範囲を修理費用のみということでご理解をいただきたいというふうにお願いします。

それから、最後の省エネタイプに交換でございますけれども、これはこの3月にも答弁したとおりいろいろと調査してみました。ただし、既存の20ワットの蛍光灯と省エネタイプのLEDと交換した場合でございますけれども、確かにCO<sub>2</sub>の排出量も1灯につき約64%削減であるということをおっしゃっていますが、器具の取りかえ等で1カ所で3万円かかるということで、市内全域をやるということにはちょっと難しい。例えば全域、前にも言いましたけれども、全体で防犯灯は7,500基ぐらいあると。それをLEDのにかえると2億3,000万円かかるということで当分できないということで、今後もさらに検討して、今の市内に白熱灯の電球が約106カ所ぐらいあるのですけれども、その一部からちょっと計画的に実験的に試行してみたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

防犯灯のほうから、これ修理費用の地元負担増について2回目からの質問をします。先ほど平成22年、来月ですけれども、1月をめどに費用負担をやると考えていたけれども、これやらないということで理解すればいいのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほどちょっと言い忘れましたが、1月からは囑託員に再度説明をしながら、理解を得た後にやるということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今部長お答えになりましたけれども、この件に関しては時間をかけてきました。それで、地域住民にはもう既に理解されていません。時間だけかけても住民の理解が得られていない状況下で、時間の無駄だと私は思います。もうここまで来れば、地元負担お願いはもう難しい、無理です。地元負担はもうやめますということで私は質問を求めますけれども、理解していいのかどうか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように、私としては約6割ぐらい理解されているというふうにしてありますし、それから先ほどから言っていますように来年の1月から3月にかけて集中的に再度囑託員に説明をして、理解を求めていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 建設部建設課は、やはり住民の空気というのですか、声を読んで理解することが大事だと私思います。住民の空気、全然読んでいないなど。

それで、負担増に対する理解、地域の声というのを紹介したいと思います。皆さんがわかるように、ちょっと汚い字ですけども、パネルにしてみました。これ見えると思いますけれども、紹介します。負担増に対する理解、地域の声はどうかかなと。65歳が半数を超えているため、通年の会費すら全員納めてくれないと、防犯灯の修理費用を新たに徴収するのは困難であると。2点目いきます。過疎化、限界集落が進んでいる中での個人負担の増となるため、負担の軽減をお願いしたいと。これ3点目いきます。修繕料を行政が負担することは、佐渡市合併の中でも大変よいこととして住民に喜ばれていたことであるため撤回していただきたいと、今回の地元負担をです。ということなのです。

そして、まだあります。パネル今度は書いていないですけども、地域の声として負担増に対する理解はどうかかなと、合併来さまざまな面で地元への収入源を削減しているのに、さらなる上乗せ負担は理解できませんと。あるいは、もう2点ぐらい紹介します。通学路は保持すべきであると、お金のない集落は切れても交換しなくなりますよと住民の方が言っています、これ。あるいは、ライフラインに手をつけるべきではないと、他の土木工事などで補うべきではないのかと。

これ、すべて建設部の建設課から私に提出された資料です。部長、これあなたの課からいただいたこれもこれも全部地域住民の声であります。そうですよね。認めますか、これ。あなた、資料私いただいたのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

それは確かにうちの建設部の建設課のほうから出した資料に間違いありません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 負担増に対する決定的な住民の理解が得られていません。これ時間の無駄であります。これからまた説明すると言いますけれども、はっきり言って時間の無駄であります。この地域の今の声をしっかり受けとめて、負担増をやめるべき、そういうことを今後内部で検討すべきではないでしょうか、お伺いします。今部長に答えていただいて、それで市長のほうに持っていきますわ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

防犯灯につきまして先ほどから議員おっしゃられていましたけれども、修理費が2,000万と言いましたけれども、確かに道路照明と防犯灯を比べると全部で2,000万ということを行いました。そして、私たち内部のほうでも協議しまして、これからその内容を地域に行き説明するわけでございますけれども、その中で本当のランプとか、さっき議員言いました点灯管とかというのは本当に簡単な修理だけで、例えば大きな器具といいますか、そういうのについては大まかについては市のほうでやるということで今内部で協議している最中でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、今お話、質問と答弁聞かれてわかると思うのですが、かなりこの問題は約1年時間かかっていますよね。それで、ここまで時間かけてもやはり無理ではないかと。それで、負担増に対する地域住民の理解が得られていない点、これ決定的です。それで、建設部長も認めているわけですよ、確かにそういう声が届いているわけですから。それよりももっと時間を有効的に使って、もっと建設的に防犯灯に対して、先ほど高野市長も言ったようにエコ、環境、ごみ問題など施策につながるために、きちっとした計画を内部でもう一回再度検討するためにも時間が私必要だと思います。それと、佐渡市合併のメリットとして住民から喜ばれているやはりこの防犯灯修理費用の地元負担増は、撤回していただきたいと、市長の勇気ある決断を私は求めたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにこれは典型的な、合併のときのサービスを厚目にということでは費用の負担は少な目ということの典型的なものだったのです。あのときの計算で大体振り返ってみますと、1億5,000万程度佐渡市といいますか、行政が市民からかわって負担をするという結果で合併の直後なっただけでございます。こっちはその中の5,000万というと、3分の1を占める非常に重要な案件でございました。それで、そのほかにも1億ぐらいは住民の負担が軽減されたわけなのですけれども、一番問題はまだまだつくってほしいという要望がたくさんございます。そうしますと、その要望もやっぱり入れていかないとまずいということが当然あるわけですね。そうしますと、そういうところは待ってもらっているわけなのですが、サービスの展開がまだらになるとあるいはサービスが不公平になるということもございます。できるだけわずがずつみんなで負担いただいて、この後もエリアを広げていきたいということが根底にございます。そういうこともご理解いただいて、ある程度時間がかかると思うのですが、皆さん方のご理解を求めていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、時間をかけてきてこれだけ住民の理解が得られていなくて、またさらにお話をするというのは相手の方にも失礼ですよ。それで、市長いい施策持っているわけです。さっき省エネタイプのLEDですか、多少割高だとしてもやはりきちっと行政が内部でそういった施策としてやるというのは、やっぱり私は意味があるというふうに考えております。この件は非常に再度検討していただきたいと私は強く要望しておきますけれども、最後にこれ確かにお金かかるわけです、どっちにしても。ちなみに、20ワットのランプ、これグローを取りかえて3,700円ぐらいかかるわけですよね、地元負担させると、1カ所で。省エネタイプの18ワットはどうかというと、4,000円から4,500円かかるわけです。この間も3月議会でもお話ししたけれども、ランプが切れればごみとして出す場合、有害ごみ処理手数料というのは30円かかるわけです。工事を業者へお願いすればもちろんのこと材料、消耗品として、あるいは労務費、諸経費、工事費、当たり前ですが、かかるわけですよね。ある電器屋さんが私に言いました。地元負担となるとやはり安かろう悪かろうとなると。お金かかりますから、どっちにしても。ランプ切れてもお金かかるからかえまないと、そういうところも出てくる、必ず。電器屋さんいわく、佐渡市が今までどおりきちっとお金の面も管理したほうがはっきり言っていると、こういう私助言いただきました。ぜひ再度お考えになっていただきたいと思いますけれども、今の市長、話どう思いますか。見解を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新型の蛍光灯は1割ぐらい電気料が安い、値段は1,000円ぐらい余計にかかるということなのですが、私が申し上げているのはLEDで電気代が極めて安く済むと、そういうのは実験的に今度から入れていくと。そうすると、白熱電球に比べて8分の1ぐらい、寿命も10倍ぐらいもつ。そういうのは球だけで4,000円ぐらい現在する、もうすぐ恐らく安くなると思うのですが、そういうのと置きかえていくと、そういうことになると両方から攻めて……攻めていくというのはおかしいのですが、経費が安くなっていったら、最終的にはご負担いただく地元の方も安くなるというふうな仕組みに持っていかないといいかなというふうに考えています。そうすれば、化石燃料を少なくするというふうに両方から攻めていけるわけなので、そういう意味でももちろんそういう省エネ型のタイプのやつをつけていかなければいけませんけれども、メンテナンスの一部はぜひ地元の人も持っていて、お互いにまだこれから設置していないところにもサービスのエリアを広げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今市長の答弁聞いていますと、やはり地元負担はちょっとまずいのではないかなというふうな感じを受け取れます。それだけLEDとか知識を持っていらっしゃる市長ですから、やはり再度地元負担、やるかやらないかも含めて検討していただきたいと思います。もうこれ以上やってもあれかなと思うのですけれども、加茂湖のほういきます。

養殖カキの被害について、カキ業者救済の中、貸付制度についてですが、部長のほうから答弁をいただきましたけれども、1回目の質問でも紹介しましたけれども、金融機関のなかなかお金の借りというのは非常に難しい点があると思うのですけれども、貸付条件、あるいは手続が厳しいと、何とか緩和できないかという声もう既に上がっていると、これ何とかしなければならぬと思うのです、せっかくそうやって支援策をつくったわけですから。そのことについて、どうお考えでしょうか。また、今後どうしようと思っておりますか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

金融機関の審査が厳しいということでございます。金融機関自体も監督庁等々からかなりきつい審査を受けるわけでありまして、そういうこともあるのだかと思うのですが、できましたら具体的な事例を持って、我々ないしはしかるべきところへご相談においでいただくとまた対処が、ただここでもうちょっと簡単に貸してやれとか、なかなかそういうのも難しいもので、個々の具体例を持っておいでいただけるとできるだけ対処はしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そうしますと、部長、今の答弁の中でせっかく市と県で金融支援策をやっているのですけれども、こういうことはどうでしょうか。利用状況だとか、あるいは窓口の相談など、こうしてほしいとかあはしてほしいとか、みんなが利用できるものという声が出てくると思うのです。

そういうのをやっぱり調査していただいて、調査したらその内容を充実してほしいと、こういう質問を求めますけれども、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の貸付金の件につきましては、加茂湖漁協さんのほうから様子も薄々お聞きはしております。今ご提案ありましたように漁協さんにもお願いをしまして、我々のほうから一遍要望等仕掛けてみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後のほうですわ。

そうしますと、第1回目の私の質問の中で貸付制度として5点ばかり提案させていただきましたけれども、その件に関しては取り入れられるものがあつたらやっていただきたいと思うのですけれども、その件に関してはどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

最初のときにセーフティーネットを全員に融資ができるようにというお話もございました。これは、ネットの制度そのものが、漁業所得が総所得の半分以上であるとか粗収益が200万円以上とか要件がございます。これをその場で変えるとか、そういうお話でなくて、いろんな事情等々でセーフティーネットへいったほうがいいのか、一般資金へいったほうがいいのか等々もございましょうし、そういうことについてご相談を受けたいなど、そういうふうにも思っております。

それから、資金につきましては保証の形態がいわゆる保証協会等々に保証料を払ってお願いをするというのではなくて、保証人をつけるのだと、そういうふうになってございますので、それから先ほども申しましたけれども、据え置きにつきましてはご指摘のように3年までは延ばせるのだ等々ありますので、なるかならぬかはまたその時々なのですけれども、ご相談をいただければ、なるものはできるだけなるように頑張りたいなど、そういうふうな思いでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これで日本共産党の中村良夫の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時22分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。



〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） さきの9月議会の質問の冒頭で、国民は絶対的な信頼に基づいた選択ではなく、不安を持ちながらも現状を変えなければならぬとせつば詰まった思いが政権交代をなし遂げたと言いました。政権交代から3カ月が過ぎ、国民の視線は厳しさを増しております。自民党の落ち葉マークから民主党の若葉マークに変わったただけなのか。政権交代の象徴として事業仕分けに注目が集まっておりますが、同時進行で国、地方を問わず既存の人件費、委託料などを含む固定的経費を大幅に削減しなければ、肥大化した組織を残したままの事業精査では枝葉の議論にすぎません。このような状態では民主党の若葉マークはいつまでたってもとれるどころか、松枯れやナラ枯れのように自ら倒木の道をたどるのは確実です。いつまでもマニフェストだけでなく、一日も早く国の進むべき指針を示さなければ国際的にも国民からも見放されることは確実です。国も聖域なき改革を行動で示そうとしております。地方も国以上の改革に取り組まなければ、立ち行かなくなるのは当然です。佐渡市に組織の見直しと財政改革、職員の意識改革へのかけ声は聞こえますが、緊張感は全く伝わってはきません。

まず、行財政改革についてお尋ねをいたします。国は専門機関を設け、公開で事業仕分けに取り組み、無駄や天下りを除く作業を積極的に行っております。わかりやすいと国民から支持を得ております。佐渡市は、22年度の予算編成から人件費、物件費を含む固定的経費に聖域を設けず30%削減、切り込んだ削減額で独自の緊急経済対策を実施する。市民にわかりやすい表現と実行に向けての姿勢が必要です。その後、22年度1年をかけて徹底的な事業仕分けを行うこともあわせて提案をいたします。以上2点について、市長の考え方をお聞かせをいただきたい。

次に、農家への戸別補償制度についてお尋ねをいたします。国は、農家への戸別補償を始め個々の補償や無料化を提案、ばらまきと批判を受けております。戸別補償がこれ以上進むと国有化と変わらなくなり、収拾がつかなくなります。漁業や零細な商業、製造業にも戸別補償を求める声が聞こえてきます。国の根幹にかかわる議論が必要になってきたように思います。明治維新以後日本は自由主義社会、自由主義市場経済を国是としてきました。戸別補償制度などがこれ以上進むと自由主義市場経済を衰退させ、資本の社会化が進み、やがて社会主義市場経済へと進む気配を見せております。一部の社会運動家が扇動、昨年暮れ派遣村が出現、社会問題化しましたが、派遣村にハローワークが出向き、職場をあっせんしても、職場復帰の意欲すら見せず、安易に生活保護適用でその場をしのいだことなどが端的な例です。完全な平等主義を唱える者がふえつつあり、昨年派遣村の村長と言われた人物が国の諮問委員に選ばれるなど危険な状態と言わなければなりません。農家への支援は戸別補償でなく、個々の農家の持つ力を生かす支援に取り組むことで国の食料自給率の向上を目指すべきと考えております。佐渡市は、制定した地産地消条例を生かし、食料自給率を高め、結果して農家個々の収益を上げる制度へと転換すべきです。佐渡市における食料自給率は約180%と言われておりますが、米と魚介類を除いた食料自給率を聞かせていただきたい。

次に、加茂湖の養殖ガキ赤潮被害についてお尋ねをいたします。ノロウイルスの風評被害に続き、養殖ガキのへい死、赤潮が原因と言われ、約2億の被害額と報告を受けております。これまでに海水の導入、ヘドロの除去などに長い期間と膨大な予算を投入してきました。海水導入施設のポンプの故障を7月に確認しながら11月末まで修理せず放置、施設管理を怠った県の責任はまことに大きく、人災と関係者は怒り心頭です。県の責任の明確化と今後の対応を聞かせていただきたい。

次に、子育て家庭応援手当についてお尋ねをいたします。前政権が予定していた子育て支援事業を鳩山政権誕生と同時に廃止、新政権は子育て支援を恒久的な少子化対策として準備しており、民主党の政策の中で将来を見据えた物語を感じることでできる事業と評価をいたしております。現在医療、年金など社会保障制度が崩壊の危機にある中、最大の問題点は少子化です。子育て応援手当が恒久的に実施されれば、子供の数は必ずふえます。将来の医療、年金、その他の社会保障制度を支えてくれるのはその子供たちです。一部に子供のいない世帯の負担増が言われておりますが、子供のいない世代であっても、将来自分たちの老後を支えてくれるのは自分たちが参加をして育てた子供たちだからです。一時的な負担増は許容の範囲内と考えております。

佐渡市は、独自に保育料の軽減、延長保育、幼稚園と保育所の連携、小児手当の負担と加算、児童に係る医療費の助成、出産一時金の加算など、子育て支援策を他市に比べ積極的に進めており、佐渡市の特殊出生率は国の平均をはるかに超えております。高野市長の進める子育て支援策を高く評価をするものです。しかし、このたび提案している子育て家庭応援特別手当は無理に経済活性化策を加えるなど、知事のパフォーマンスで話題を呼んでいる佐渡羽田便と同じく、市民の間にはばらまきとの批判が多くあります。何よりも予算消化のつけ焼き刃そのもので、事業からは将来につながる物語が全く感じられません。2億円を使つての経済対策であればもっと効果のある方法はあります。そもそもこの事業は国の子育て応援特別手当があつての事業であり、骨格がなくなった時点で国の法案成立の行方を見守るのが得策です。

次に、航路の問題点についてお尋ねをいたします。佐渡汽船のおんぶにだつこの体質は日本航空の体質に似ており、同じような道筋をたどるような気がしてなりません。本来であれば佐渡観光のリーダー役を果たさなければならない存在ですが、ここ10年自分のことで手いっぱい、汗水流さず、補助金ありきの身勝手な姿勢にはあきれられるばかりです。佐渡市も誕生を契機に観光立島佐渡を掲げ、上昇気流に転じる絶好の機会と持てるエネルギーを佐渡汽船の再建策に振り回され、佐渡観光にとって浮上の機会を逃した最悪の10年と言っても過言ではないでしょう。象徴的な出来事は、臨時議会で市長自身の給与を減額する結果になった本土発乗用車往復割引事業です。期間内に車で3万1,113台、利用者で8万372人と非常に大きな経済効果をもたらし、事業単独では大幅な黒字であつたにもかかわらず、市長が減給という自らにペナルティーを科さなければならない不名誉な結果になりました。この責任の大部分は佐渡汽船の経営者にあるにもかかわらず、市を相手に訴訟を言及するなど、相互の信頼関係を著しく失わせた責任は重大と言わなければなりません。この事業の最終的な収支結果と佐渡汽船と佐渡市の主張の違いを明確に示していただきたい。

佐渡観光に取り組む主体性と誘客対策についてお尋ねをいたします。まず、佐渡観光の基本方針、目標と戦略を聞かせてください。あわせて、観光事業と誘客対策のほぼすべてを佐渡観光協会に事業委託しておりますが、20年度事業名、佐渡観光の誘客支援事業、予算は4,284万3,043円、この事業で目指す誘客数と事業に係る事務コストを幾らなのかお示しをいただきたい。佐渡観光協会への事業委託に対し、市の満足度を数値で示していただきたい。

次に、佐渡医療圏についてお尋ねをいたします。佐渡病院の改築に伴う負担要望に、佐渡市は30億円を限度として債務負担を決めました。入札業者も決まり、本格的に工事が進んでいるようですが、隣接する金井小学校に騒音、粉じん、工事車両の出入りなど、細心の配慮が必要です。工事の開始に当たり、金井

小学校の関係者、教育委員会と工事関係者との間に指摘事項の協議が行われたのかどうか。

次に、事業の予定価格と落札額をお聞かせいただきたい。

次に、佐渡羽田空路開設についてお尋ねをいたします。知事自身の発言として、佐渡・羽田間の空路開設、佐渡空港建設が県政の重大な課題になってきたとたびたび発言、11月9日佐渡で知事自身から佐渡の人が首都に行くのに五、六時間かかるのが当たり前というのが社会政策的に妥当なことなのかと大見えを切り、返す刀で北陸新幹線では在来線に比べ10分間短縮するのに1,400億円つぎ込んできていると佐渡羽田線の妥当性を声高に発言をいたしました。佐渡市は知事の求めに応じ、佐渡羽田空路への応分の負担に応じる決意を示しました。この負担には、佐渡空港の2,000メートル化に弾みをつけたいとの思いが佐渡市側に込められているのは当然です。県の求めに応じ、赤字負担を含む初期投資の負担を担保させながら12月議会に調査費の提案にとどめるとは、この場での調査費は島民が求めた2,000メートルの滑走路を持つ空港の建設は泉田知事の時代にはないというサインと私は受けとめております。知事は初めからリップサービスのつもりだったのか。この場では多くを語りませんが、知事に挫折感などみじんもなく、島民の心にだけ挫折感という大きな傷跡を残したことに間違いはありません。

以上、明快な答弁を求めて1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えします。

最初に、行財政改革についての質問でございました。人件費削減、つまり固定的な経費についての削減について、勧奨による早期退職の推進や新規採用の抑制、これらによって職員数を縮減し、公務員制度改革に基づく費用の適正化を図り、佐渡市将来ビジョン及び財政計画と整合するよう人件費の削減に努めてまいるとのことなのですが、やっぱり我々は将来のことを考えて今回合併後5年を過ぎたということもありまして、ぜひ将来の方向性を自らの手ではじき出してみようというのが、今回の佐渡市将来ビジョンの策定の非常に大きな柱でございました。当然あの中へ出てきた数字、これは市民にもご提示してこれは可能かどうか、あるいは可能でなければ佐渡市の方向性はこういうふうになるというご提案を申し上げたつもりなのですが、恐らく議会でもあれでは甘いというご批判もありますが、かなりきつい数字でもあります。ということで、議員が言われるようなまだまだ削減の可能性があるのではないかとということもございます。今後具体的な手法については議論していきたい、それからぜひせめて将来ビジョンのところまではいきたいというふうに考えておりますが、物件費の問題とあわせて総務部長に説明をさせたいと思いません。

農家への戸別所得補償と佐渡市の食料自給率の向上対策について、戸別所得補償制度、これが現政権になりまして大きなマニフェストの中での記載事項であるわけでもございまして、我々も注視しているところでもございますが、現在までまだ具体的な方向性、方向性というよりも具体的な諸要件が提示されておられません。懸念するのは、我々新潟県のように高価な付加価値米を販売するところも、本当にその努力が認められるような戸別補償制度になるのかどうかということが非常に気になるところでもございますし、例の仕分け作業の中でいろいろ取りざたされることについては、我々も現政権に対してもきっちり要望を上げ

ていく、要求していくということが必要だというふうに思います。

佐渡市の自給率につきましての問い合わせがありました。これにつきましては、担当のほうから説明をさせたいというふうに思います。

加茂湖の養殖カキ赤潮被害の対策、これは中村議員にもご説明したように資金借入れに対する利子補給は県と一緒にやりますし、当然セーフティーネットから外れたものに対しては一般貸し付けということで、これも市が中心になって県の協力も求めてまいります。既に入れて死んでしまった種ガキについては、今後の検討をしているところでございます。導水施設の未修理だったこと、あるいは我々も今後中長期の環境対策を加茂湖に対してきっちりビジョンを組み立てていかなければいかぬということにしたいと思っております。詳細は、担当に説明させたいというふうに思います。

子育て応援手当についてでございますが、去る5月に市の経済対策として子育て家庭応援特別手当を、9月には国の経済対策として子育て応援特別手当をそれぞれ予算化し、準備を進めてまいりました。しかし、国の事業が執行停止となるということ、これを受けて市としては子育て世帯の負担の軽減と引き続き厳しい状況にある島内の景気回復に資するため、国事業分も含んだ形での手当の支給を行うということになったわけでございます。ちょうど非常に混乱しておりまして、経済対策交付金の内容とある意味では整合性を何とかとらせていただきたいということで、ああいう形で国が抜けた後を佐渡市で埋めた形でございます。何とかご理解いただきたいと思いますが、福祉保健部長に詳細を説明をさせます。

佐渡航路の本土発乗用車の往復特別割引事業の交付経緯については、産業部長から説明させます。

さらに、佐渡観光の戦略、これは何度も佐渡の観光の戦略について議論をしてきたところでございます。構造的な受け入れ施設の陳腐化、あるいは対応の問題等も一緒になって観光戦略でき上がっているわけでございますが、非常に多くの観光資源を有しながらなかなかその戦略が実際の数字に結びつかない。ほかの離島も、離島観光は軒並みこのところどうしてもコスト高になるということで、景気の悪い中で落ち込んでおりますが、佐渡の場合は本当の意味で基幹産業でもありますし、これを落とすわけにはいきません。そういう意味で佐渡観光協会ぜひ頑張ってもらいたい。佐渡観光協会についての質問がございました。これは産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡医療圏の問題について、総合病院の事業予定価格について問い合わせがありました。これはご存じのようにことしの11月から工事がもう始まっております。金額は、看護学校や医療機器も含む全体で135億1,400万円と聞いておりますが、本体の建設費の落札額92億4,000万と聞いておるところでございます。小学校の工事中の配慮や当然すぐ横で授業をしておりますので、これに対する対応については注意していかなければいけません。これも担当に説明をさせていただきます。

佐渡羽田航路の開設について、これは今回航路開設について我々は悲願、念願の佐渡の2,000メートル滑走路の建設に対して非常に重要な関係を持っているということでございますが、これについては知事の意見ということもあります。当然佐渡市の立場として県の施策に応援させてもらうということで、議会にも非常にいろいろご負担いただいて、議会一本になって陳情したところでございます。結果として、まだ今回12月議会に国は本格的な予算提案はされなかったようでございますが、これもそれなりの県議会との間の調整があったのではないかとこのように想定するところでございます。佐渡空港の地権者の問題も極めて微妙、かつまた最終段階に到達しております。ぜひ市民の安全、安心、産業振興のための航空路の

開設が重要であり、また申し添えますと、もう既に十数年間、20年近く放置されてきた周辺の農地の開発も……開発といいますか、改良もほとんど手つかずのままに残されております。もう既に移転をしたところもございます。今後も県と連携しながらこの積年の問題を解決していきたい。そして、次の世代へ何とかこれを乗り越えていきたいのですが、いろいろな形で市民、それから我々の後継者、孫子の代にきちんとした可能性を残してこの問題を解決したいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうから、物件費と人件費の関係について具体的な取り組みの関係についてお答えをいたします。まず、物件費でございますが、これまで予算編成の中では枠配分方式という形で取り組んできたところがありますが、平成22年度につきましては今度事務事業評価、施策事業評価という形で、その事業が妥当性を帯びた事業であるかどうかということを一本一本検証しながら、予算編成に取り組むというスタイルに変えたいというところまで進めておるところであります。また、人件費の関係につきましては、従前から進めております勸奨退職制度を平成22年度も継続して実施することによりまして、人件費の削減に努めてまいりたいというふうに考えております。現在のところ純減60人以上ということを目標に取り組みを進めておりまして、具体的には約4億3,000万の人件費の削減額を見込んでおるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

子育て家庭応援特別手当につきましては、18歳までの子供のいる家庭に支給するものでございまして、具体的には現在佐渡市に住所を有しまして平成3年4月2日から来年の3月31日までに生まれたお子様のいる世帯に、就学前児童1人につき3万6,000円、就学児童1人につき1万2,000円をそれぞれ支給するものでございます。また、支給する家庭に子育て応援カードをこれを交付いたしまして、このカードにつきましては、協賛していただける店舗でお買い物をした場合についてはさまざまな特典を与えていただけるということで、加盟店を現在商工会さん等を通じまして募っているところでございます。同じような制度で今子育てエンジョイカード、子供18歳未満3人いる家庭についても同じような取り組みをしているところですが、それを全家庭に広げていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、食料自給率の件でございますが、平成18年の資料になるのですけれども、これに基づいて計算をいたしますと、米と魚介類を除外した食料自給率、カロリーベースでございますが、12%ということになってございます。

それから、加茂湖のカキのへい死の件でございます。先ほど中村議員のご質問にもるるお答えをいたし

ましたが、ポンプの故障しておったということとの関連ということでございますが、県のお話等々もお聞きをしまして、直接的な関連はないものと、そういうふうにご考えてございます。

それから、航路と佐渡汽船問題、それから観光の関係でございます。まず、1,000円の特別割引運賃事業でございます。この件につきましては、昨年同期と比べた通期の収支で収入差で5,713万7,000円の売り上げの減という数字をいただいております。

それから、佐渡観光の基本的な方針等々のお話でございます。佐渡観光の基本方針につきましては、豊富な観光資源を有効に整備活用して、それにあわせて効率的な宣伝活動を展開することによって誘客の増を図りたいと、そういうふうにご考えてございます。また、これまでの観光入り込み客数のみが目標とされてまいりましたが、今後はリピーターの確保、それから泊数の増等々も考慮に入れて、こちらのほうを目指して取り組んでまいりたいと、そういうふうにご考えております。

佐渡観光の誘客目標、それから佐渡観光誘客支援事業の目標はどうだというお話でございます。本年度の部長マニフェストとして公表しておる数字は、入り込み客70万という数字を公表いたしております。先ほどの101.9%という数字を申し述べたわけなのですが、なかなか困難ではございますが、これに向かって現在努力をいたしておると、そういうところでございます。

観光協会との関係でございます。観光協会との関係は、この間の議会のときにもいろいろとお話をさせていただきまして、我々にとっては観光協会さんではなくてはならない団体であると、そういうふうにご考えております。ただ、今のままの活動の状況等々でいいかと言われると、なかなかそういうふうにもまいりません。我々としては、いま一段の努力をお願いをしたいし、我々もそっちに向けてできるだけの支援、また指導等もしてまいりたいと、そういうふうにご考えております。数値で示せということでございますが、できたら昔の通信簿で3点ぐらいまで行ってほしいのでありますが、なかなかそうもいかないような状況と、そういうところでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

病院の工事に係る協議ですが、先般教育委員会、それと学校、健康推進課、それと請負業者、厚生連とで話し合いをしました。内容については、一部地区の児童の登下校について病院建設の工事のメインの搬入路となるところについてはできるだけ避けるようにというような指導を行いましたし、工事車両については原則8時30分以降の搬入を開始して児童の登校時間を避けるというようなこと、それと工事車両の搬入、搬出時には各ゲートの前に誘導員を配備する、また工事車両の搬入、搬出を頻繁に行う工程においては各ゲートの前に誘導員、それと県道金井新穂線と市道尾花9号線との交差点には警備員を配置する、それと登校路と工事現場の間には仮囲いを設置して工事現場を区分する、それで児童の安全に万全を尽くすというふうなこと、それと工事中の騒音、振動、粉じんについては、昨年度の予算で教室のすべてに空調機を設置しましたし、騒音、振動についてはできるだけ静かな音の低い工法を選択するよう業者をお願いしたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、これ私の質問を私はいつもよりも丁寧に読み上げたつもりなのですよね。あ

なた方は何にも答弁していないのだよ。あなた方、事業内容をちょっとばかり説明しただけではないの。私の求めに対する答弁は何にもできおりはせぬではないか。これでやりとりできませんよ。

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。これは3回という制限ないので、一問一答方式ですから続けてください。

○26番（祝 優雄君） では、1つずついきましょうか。私が求めたのは、行財政改革の中で聖域なきで30%切り込んだらどうだと、そういうことが必要だろうと言ったのだ。それに対して何が答弁があったの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

祝議員のほうからは、物件費、人件費等について3割カットというそういう方針で臨めという質問でございました。そのことについては重々承知をしているところでございますが、先ほど申し上げましたように私どもとしてはその方向性ということについては認識しつつも、今将来の方向性の中ではその方向で進むとしても、平成22年度においては事務事業評価で一定の数字を出していきたいというところで考えているところでありますし、また人件費の中では3割というところまでなかなかいかないところであります。現在一般会計で84億の人件費を持っておるところであります。そのうち約4億3,000万程度については削減の見込みがあるのではないかというところで進めておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） あなた方、甘く見てはだめだよ。国は政権交代起きたのだよ。これは無血クーデターだ。あなた方がその覚悟でもって地方行政に取り組まなかったら、どうして改革ができるのだ。あなた方のこの将来ビジョンというのは、これ何だ。定員マニュアルは、これ何ですか。自然減に合わせた数字合わせをただけではないか。こんなものがビジョンになるわけじゃないではないか。だから、私が言っておるのは聖域なきで30%切り込んでこい、切り込んだらどこに不都合があるのか、どこができるのか、どうしたらどういう形になっていくのか、それを示すのが答えだろう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

3割削減ということでございますが、今なかなか難しいという状況であります。我々としては、人件費の削減についても新規の採用の抑制、そして勤奨退職の推奨ということでその取り組みを進めているところでありますが、当然ながら10年後のビジョンの中では今現在84億という部分を54億に約30億削減したいと、そういう目標を持って今進めておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私は10年後の議論しているのではないのだ。今30億削れと言っているのだよ。そんな中途半端なことで物事できるわけじゃないではないか。こうなら普通の会社だったら倒産の一直線だ。民間の企業と同じように倍働いたら半分で済むのだ。なぜそういう意識になれない。その意識を持つことが改

革ではないの。そんな意識を持たずに何が改革なのだ、言葉だけ応ずるだけでは。この事業評価にしたって、私が強硬に提案したのではないか。その結果、ようやく何年かかかってきただけの話ではないか、そんなもの。もう少し、おれたちがやり過ぎだぞと言うぐらいのことをやってみろ。そして初めて市民が、ああ、こんなものだと思うのだよ。

では、行政はサービス業だというふうに言われるけれども、これあなたはどう思う。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行政はサービス業ということについては、そのとおりでというふうに思います。自治法からいっても、我々としては住民福祉の向上ということは念頭に置いて仕事を進めていかなければならぬというところでありまして、そのとおりでというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、サービスを提供する相手はだれだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

市民です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 民間では、一生懸命稼ぐことが住民に対するサービスと同時に提供、そして一生懸命稼ぐ、それが社会的な責任。あなた方もサービス業だと、そして市民に奉仕するのが自分たちの責任。

そのお客さんたる市民にあなた方はありがとうと頭下げたことあるか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

当然ながらそういうつもりで私ども業務のほうは進めていかなければなりませんし、私ども窓口としては市民の方々に当然ながらいらっしゃいませとか、あるいは業務を遂行した場合についてはありがとうございますと、そういう精神でもってやっていくようにということで指導はしておるつもりであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それは気持ちではなくて、市民に態度であらわさなければだめ。それがサービス業の窓口の原点。市長、まずあしたから窓口でお客さんが来た、市民が来たら、いらっしゃい、ありがとうございました、これをやらせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務部長説明しましたがけれども、本当にそういう意味では気持ちで持っているの



があらわれなければ現実のものになっていないということでもありますので、きょう終わってから副市長も始めちょっと一緒に相談させていただきたい。

それから、日ごろそういうふうには口では言っているのですが、実際問題として行われていると、完全に行われているかどうかと言われると、私もそうではないのではないかというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） まず、一般の企業の場合は社長の考え方に基づいて会社の考え方、そういうものがきちっと社員に届いていく。そして、それを積極的なところは毎朝全員で復唱しながら行動を確認していく、これが普通です。佐渡市にはいわゆる市民に対する市長訓というのがあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

市長訓というものはございませんが、私ども窓口にいた場合については市民に対する気配り、それを一つ一つ検証していく、お知らせするというのでそれを一つ一つ実行していくということを考えているところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 全員が10分早く来て、そして佐渡市の行政精神というものをきちっとつくって、それを毎朝皆さんで全員で斉唱する、そのくらいな覚悟で物事やってくださいよ。そうしなければ市民の心に届かない。全く私は自分の準備したことと違う話を今しているのだ。こんなもったいない時間はないのだ、私に与えられた時間少ないのだから。そういうことは当たり前なのだから、まずやってくださいよ。その中から我々と議会でのやりとりの中で緊張感が出てくる。あなた方に全く緊張感ない。とんでもない話だよ。

では、この子育て支援、内容が全くわからない。ただあなた方のやろうとする表題だけあなた今読み上げた。私が言ったように、民主党の事業は子育て応援だよと、しかもこれを恒久的にやっていくのだよと、少子化対策だと、そういうあなた方の裏づけが何にも見えてこない。これをまず聞かせてください、何のためにやるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

制度としては、先ほどご説明しましたような子育て支援金をお支払いすることですけれども、考え方としては議員先ほどおっしゃられましたように、やはり子供の手当が子育てが佐渡市にとっては必要だという概念で今回この制度は考えさせていただきました。それで、もう一点は後半で申しましたようにばらまきと言われても、実際的にはそういうお金を支給するわけですから、そのようなところなのですが、子育て応援カードというものをつくりまして、これ今回支給する家庭にそのカードをお渡ししまして、それに加盟していただけるお店屋さん、これは今月中に募集をさせていただきまして、対象家庭にそのお店屋さんのお名前をお渡ししまして、そこで買い物をしていただきますと、一定ではないのですが、いろいろそのお店さんの判断で特典を倍増したり、1割引いてもらったりというような形でやっていただく

ということで、今ちょうど加盟店をお願いしているというところでございます。そういうことによって、この手当が佐渡市場に少しでも回って景気対策の一助になればというふうに考えたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ、先ほど私物語という言葉を使ったのですが、いわゆる事業をやることによってどうなっていくのかという私どもから見た膨らまりが何にもない。その何とかカードというのも相手側が対応するのでしょうか。あなた方が対応するのではないのでしょうか。そんなものなくたって、買い物に行かなければならぬのは行くのではないですか。それどうなるのです、そんなもの。ちっとも変わりはない。だから、そういうやり方というのは、私が先ほど言ったように予算消化というふうにはしか見えないではないの。もう少し頭で自分たちで考えて、そしてこれならという自信のあるものやってください。あなた方の答弁から何にも自信なんか見えないのだ。ただおたおたしているだけではないか。そんな恥ずかしいことはやめてくださいよ。もし経済対策なら経済対策一本、これでどうだというようなものを出してください。それなら幾らでも評価ができるけれども、今のような話のやりとりでは何にも評価ができるものがないです。これは市長、もう一度じっくり、悪いけれども、考えてください。私は大反対です。

それから、航路の問題ですけれども、この航路の問題を去年の同時期と比べるという、一体何のために比べるの。去年とことしと条件同じですか。これは去年とことしと同じ条件の中で数字を合わせるのが当たり前ではないの。これ同じなの、去年とことしと、全国的に人の動きも含めて。どうなのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

通常経済的なモデルを考慮するときに、いわゆる趨勢ケースといいますか、趨勢モデルといいますか、今までの流れ等々当てはめて、その時点で到達時点と現況を比べる、これが趨勢モデル、あるいは趨勢ケースというとり方をいたします。今回私のほうが先ほど申し上げましたのは、単純に昨年の実績とことしの実績を比べて申し上げました。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） だから、私が言ったようにこれが答弁なのですかということになるのだ。昨年と同じ条件でやったら6,000万近い黒字なのでしょう。要是そういうことなのですよ、私の言いたいのは。ことしは去年と比べて、全国の離島平均でいくと観光状況は全部マイナスだけれども、佐渡だけコンマプラスになったというのでしょうか。これはこういう事業があったおかげでしょうか。そうしたら、何で去年と比べてここの部分がマイナスだからと言って積み増して金出すの。そんな議論にはならないのだ。全部、では全国平均も出して比べてみるのが当たり前ではないか。そういうことが全くあなたのところなされていないのだ。そういうことをあなた方がやってみて今話をしておるのかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回この事業に取り組むに当たりまして、趨勢ケース、あるいは趨勢モデルは使用しておりません。基本的には昨年の実績等をことしの実績で物事を考えようと、そういうふうにして捕捉をいた

しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 時間もったいなくて、あなた方と話しておると何か損したような気がするのだ。とにかくもっとしっかり勉強してきてください。そうでなければ本当に、だから給料もったいないと言われるのは当たり前なのだよ、それは。

それで、市長、これは病院ですよ。そして、この病院で私は非常に不愉快に思っているのは、県立の加茂病院、これ閉鎖しておったのを10月の末か何かに再開したのですよね。一部閉鎖を再開して、しかも医師の補充をして、そして18か9かを採用した県の看護師を8人そこへ配置をして、そしてここを再開したわけですよね、全面再開したわけです。このことを聞いて市長、どうです。文句県に言わなければならぬのではないですか。佐渡医療圏にとっては、あのときに佐渡病院から30億円を求められたときに、県に我々は申し込んだけど、ろくな返答もないのでしょうか、金を出すどころか。こんなことを許していいのかどうか、市長、どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加茂病院の件は、つい最近議員が言われるように県がてこ入れをしたという話を聞いております。ケース・バイ・ケースというか、地域によってやっぱりそれは対応は違うのだろうなと私は思っているのですが、我々もあれだけ言い続けたわけなので、そのせいかわかりませんが、医療交付……これがどこまで仕分けの中でどういうふう料理されるかわかりませんが、その中で佐渡の場合はネットワーク、それからもう一つはドクターヘリも含めて佐渡圏があるということで、その設置がほぼ県のほうでは申請するというのもありましたので、この後の推移を見ていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これも知事一流のリップサービスではないですか。何にも伴っていない。いつ何年、ではどうするのか、今言うように予算がついてどうするのかではないでしょう。これはやはり加茂病院のことについては問題にすべきです。これ単なる知事のエゴですよ。自分の出身地だからやったのでしょうか。こういうようなことをやられてたまりますか。やはりもう一度しっかりと知事に直接、いわゆる少なくとも佐渡病院への30億ですから、佐渡市と折半するのか、3分の2求めるのか、3分の1ではだめですよ。そのくらいな覚悟でこれ折衝してください。そうしなければ、こんなことをやられていて、我々はい、そうですかとは言えませんよ。それどうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加茂病院の現実というのは、本当のところはどうなのかということはやっぱり確認しないと、それは当然言うのだけ言えればいいというふうにもいかないというふうに思います。ただ、当然それによって佐渡ばかりではありませんから、各医療圏で知事に言わなければいかぬところはきっちり要求していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これはぜひとも他の医療圏と連携とってください。全部文句言うているのです。全部の医療圏がこうなっているのです。というのは、07年度のこの病床利用率は66%、08年度54%ですよ。このことでほかの医療圏は本当にみんなかんかんなのだ。そこは、今市長言われたように連携をとってぜひともやってください。

時間が本当になくなって困る。では、もう一つだけ病院のことで聞いておきましょうか。この病院のところで敷地のところで佐渡市と土地の交換をした車両センター、これはどうも解体をされたとかしておるとかという話なのですが、この解体のいきさつ、業者、どういう入札経路があったのかわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

入札経路については、私ちょっと今存じていないのですが、あそこの農機車両センターにつきましては厚生連のほうで移転補償するというような形で、前回のときにも土地については厚生連が取得するという形をとった経緯がございまして、これについては今厚生連のほうで移転補償ということですので、厚生連のほうで工事のほうをやっていると思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が聞いておるのは、もっと具体的なのです。というのは、何か佐渡の業者が全く入らずに新潟の業者で入札が終わったのではないかという話があるのです。これほど私どもは30億を負担するために、あの本体も分離してやってくれという話を何度もしているわけです。その中で、今車両センターというのは佐渡の業者がやれるような仕事でしょう。だから、今後看護宿舎もあります。これもみんなそういう範疇のはずです。それが全く佐渡の業者のかかわりなくどんどん入札が終わっていく。それで、今度佐渡市には土地を分けてくれ、それから今度車両センターが移転する間は佐渡市の施設を貸してくれなんという話になっておるのでしょうか。このことについては調べて、そして早目にきちっと申し入れて、こうでなければだめですよとはっきり言ってくださいよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、早速調査をさせていただきたいと思っておりますし、これまでも病院側のほうにつきましては佐渡の業者の参入についてもいろいろお願いをしているところでございますので、引き続きその方向でまた強く進めていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） さっぱり順序が狂いまして、何だかわからなくなりました。

それで、観光でもう一つちょっと聞いておきたいと思っております。これは、先ほど私は実績をどうだと言ったら、実績はわからないという話だね。実績がなくては困るのです。これは実績を求める仕事なのです。

では、19年度観光ルネサンスという事業があって補助金が2,000万、それから20年度が4,100万ついていますね。これは、ルネサンスというものの自体がどういうことを目指しておるのか、そしてこの事業でどう

いう実績というか、効果が出ておるのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

先ほどご質問あった観光誘客支援事業の結果でございますが、これについては小木航路の支援とかトキ放鳥記念の記念キャンペーン事業というようなことでの4,000万余りの事業でありました。それで、これに対する実績については2万29人でございます。

それから、ルネサンス事業でございますが、これは主に国の補助金を用いてやった事業でありまして、インバウンド、外国人関係の招聘事業等々が主でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） もっと自信を持って答えてください。全く数字がわからないのです。

それから、ルネサンスというこの事業はどういうことをする事業、どういうふうにあなた方これ解釈してこの事業に取りかかっておるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

事業の内容でございますが、芸能の島プロデュース事業、それから食のルネサンス、それからビジット佐渡アイランド、外国人向けでございますが、それからガイドバンク事業、それから佐渡アイランド・ガイド・システム事業等々でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何度も言うけれども、これはあなた方は説明。答弁ではないのです。あなた方自身がルネサンスというのは何を意味して、どういうふうに理解をしておるのかと、私はまず1つは聞いておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 主に今まで手薄だった外国人の観光客誘致の事業でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 言葉、ルネサンスというのは何なのかということをあなた方理解をしてこの事業に取りかかれないと、全くそれわからずに外人観光客誘致するのがあれだと。齋藤部長、ちょっと答えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ルネサンス事業というのは、光をと、ヨーロッパで起きた新しい……バロック、ロココあたりから新たに形式主義から新しい光を求めてきたという、あのルネサンス時代を開いたあれにかけたのだと思うのですが、要するに佐渡に新しい光を与えようと、観光に新しい光を与えようというこ

とで、当時幾つか、9項目に分けていろんな事業を組み立てました。特にさつき計良君から話ありましたように外国人の誘致に関しては、各地域の例えばガイダンス、例えば看板に中国語や全部で3カ国語か4カ国語のプラス説明を書いたり、そういう形で外国語のパンフレットをつくったりという事業をやりました。それから、ガイド事業、今いろんなところで行われているガイドの事業のスタートは、このルネサンス事業のガイド事業から始まったわけで、そういうふうに9項目に分けて新しい佐渡の観光事業を組み立てようという、そういう目的で国の補助事業をもらったわけです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ、何でこんなことを言うかということ、私ども60年代のときにルネサンスの芸術運動の中で物すごい議論があったのです。イタリアでは革新的な方向でという解釈をするし、フランスでは古典の復興だというふうにとらえ、そこで物すごい絵画界の論争があったのですね。これは体を張って描くような運動の経緯があったわけです。そういうものがあったものを私ども知っておるものですから、これを見ておると、あなた方は何を理解して何を求めてどうしようというのが全くわからない。この事業自体の名前の遊びなのよね。そこから生まれてくるものは何にもない。だから、やはりそういう流れだけではなくて、これは何を意味して何をしなければならぬのかということをもとにまずわかって事業に取り組んでください。だから、こんなパンフレットばかり配るような事業になるのだ。ここから何も実績はないのではないの。印刷しただけが実績ではないか。そうではなくて、これをもって人間をどれだけ連れてきたかというのが実績なのでしょう。私はこの間からこのことをずっと言っているのだ。そのことをよくわかってください。人を連れてこなければ、観光事業なんかやる必要ないのだから。こんなに大きな金をかけて、しかも今観光協会に委託をしておる中の大きい事業は、ほかの旧町村の観光協会にお金を配ることではないの。そんなことだったら直営でやってくださいよ、そんな変な事務経費を使わずに、6,000万近い人件費を別に出しておるのでしょう。そしたら、それを使わずに6,000万新しい事業に使ってください。私はそれを言っているのです。だから、観光協会はしばらくお休みいただいて、この観光事業は市が直営でやってくださいと言ったのはそこなのです。

ことは観光客の誘致の目標を、佐渡市は全体で10万人余計持つてくることをおれたちの目標にしてやるぞと、観光課だけでなくみんなが協力してやるよと。そしてもう一つは、60万人今お客さんが来ている。その来てくれているお客さんを半分だけ、50%を2日間佐渡に泊ってもらえるようにどうしたらなるのかという検討をしましょうよと、そうしたら100万人になるではないですか。今このお客さんしか来ていただけない、この人たちしか支持をしていただけないなら、その人たちに何倍ものお土産を持たせてやりましょうよ、感動というお土産を。そして、ここに2日間足をとめてもらえるお客さんを半分ふやしましょう。わざわざ佐渡へ来てくれるのだから、2泊してもらいましょう。そのためには、佐渡のもてなしは何をすればいいのか、それを考えてください。委託する必要なんかない。直営でやってください。そうすれば、ストレートに物が届きます。あっち行ったりこっち行ったりしておるから、金もなくなれば指示も消えてしまう。それはやめてください。観光協会は、市長、どうですか、直営でやってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在公益法人の観光協会になりました。それをつくった当初の考え方というのは、

やはり観光協会は自ら業として集まった人たちが自立して自らの観光業を考えようという仕組みをつくらうということでございまして、ですから独立して法人化しないと新しい自分たちの事業も始められないということでもあったわけです。そういう意味で、今2次交通の問題から始まって着地型の観光に展開しよう。つまり佐渡まではまず呼ぼうと、それは行政で一生懸命頑張る。そこからどういうふうにお客さんをもてなしたり、あるいは運んだり、あるいはこの佐渡へ来てからのツアーを組むか。それによってお金をいただいて、どういうふうに彼らが自らさらに再生産、次の観光客を集めるかということをご自分で考えていただくという形で佐渡観光協会はでき上がっております。そういう意味で、今は全部それでは佐渡市が取り上げるということになると、これはなかなか難しい問題もあるだろうと。ただ、我々立ち上がってから3年ですから、そういうふうな動きも具体的にはなかなか難しいかもしれませんが、我々はそうではなくて、政策として何人佐渡に入り込みを図れるかというのは我々が一生懸命バックアップしようという格好になっております。ただ、そのすれ違い、行き違いもありますし、もう少しこの議論を進めないといまざいと思いますが、いずれにしても私も具体的なやっぱり数字が出てこない、やっぱり補助金を出したそのメリットや、あるいはその報告が市民にもできないというふうになっておりますので、そここのところは心して対応していきたいというふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、まずは悪いのですが、空港の件で今は非常に難しい局面に向かってきました。この局面を打開する方策、市長持っておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい局面であることは、私も同じように認識しております。それから、その難しい中に我々の念願の2,000メートルの空港、それも十数年間をかけて、先ほども申し上げましたけれども、いろんな問題を含んだままここまで来たということもありますので、それ自体が地権者も含めて複雑。もう一つは、現在佐渡と羽田の問題がありまして、羽田は11年には40万回の離着発になると。そのタイミングに我々はスロットといいまして、その乗り入れ枠を確保しようという願いが入って、それは知事の提案という形で航空会社をつくるということになりました。極めて航空会社をつくるというのはお金もかかりますし、その運営についてもなかなか難しい問題があります。そういうふうな複雑な問題が幾つもある佐渡の空路は、今佐渡滑走路が890メートルということもあって機材もおのずと限られるという問題がたくさんありまして、最後にスロットの配分のタイムリミットが目の前に来ておるということもあって、考えなければいかぬファクターが余りにも多いということはそのとおりでございます。その中で、知事の動向、それから県議会の動き、それから佐渡島内の我々にしてみるとああいうふうにご返事を申し上げました。しかし、いろんなことも知事も考えていただけるということですから、例えば負担費用の問題、あるいは地権者のタイミングのとり方等も十分お考えいただくということを新聞紙上で報道されておりましたから、それを受けて我々も自分たちの姿勢をポジションをよく考えながら、その時々にご返事とも相談して判断をしていくという以外には今はないというふうになっておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ、市長、局面を打開するためには、やはり新しい方式しかないだろうと思いま

す。というのは、ここで1,600の滑走路ですね、新法線で事業申請をするという新しい展開をする、そしてその中でMRJを1番機で飛ばすと、そういう飛行場に向けていく、これは羽田の枠なんか簡単にとれますから。そういう方式を私はすべきです。これは答弁要りませんけれども、私はそういう大転換が必要だろうと思います。

それでは、先ほどから齋藤総務部長、何か中途半端な答弁を繰り返しているの、残りの時間が少なくなりましたが、ちょっとこれしっかりしておきたいと思うのですが、あなた方は今の仕事量で今おる職員の数で職員の数と仕事のバランスはとれていると思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の職員数と業務量のバランスということではありますが、実態を見れば業務量に比して職員数は多いのだというふうに考えております。その中で、業務が適正な人員でなされているかどうかということが、先ほど申しあげました事務事業評価という形で精査をしてみたいというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、いわゆる人件費、物件費の中にある賃金、それからそのほかにある人件費、人件費総額というのは幾ら。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人件費であります、人件費の総額といたしましては、平成21年度の当初予算で106億1,558万1,000円です。人件費のほかに物件費の中に賃金がどの程度あるかということですが、平成21年度であります、賃金として予算に計上されている数字は6億5,767万9,000円という数字になっております。

以上です。

〔「ほかにはないの」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） ほかにありません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、人件費に係るものというのは112億ぐらいというふうに思えばいいですね。そうすると、これ、では今出ているのは20年度は出たのかな、経常経費の中での人件費はどうなるの。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時58分 休憩

---

午後 3時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。



本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

実は20年度はちょっと資料持ち合わせておりませんが、19年度で32%です。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、性質別で20.6ということですからね、当初予算で。そうすると、今こういう形で裸にしてきた人件費というのはこのくらいですよと、3割以上が人件費だということになります。

そこで、この中でこの比率で普通建設事業費は何%になるの、これと対比したときの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほど申し上げました数字は経常のものに係るものでございまして、普通建設事業についてはそこから数値としては除かれております。

〔「じゃ、性質別の」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時02分 休憩

---

午後 4時03分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

一般会計等の決算については20年度ございますので、その数字でお答えさせていただきます。普通建設事業につきましては、平成20年度の決算では15.1%でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、人件費の半分しか事業費がないのですよね。やはりこれは異常です。少なくともこれを逆転させなければならないというふうに私は思っているのです。それをこの将来ビジョンには全くそういうことがない。その辺はやはり盛って将来ビジョンにしなければ意味がない。

では、今ここでいろいろやりとりをしておきたかったのですが、ちょっと狂ってしまいましたからこれしますと、今総務委員会で営利企業への専従というのが出ましたよね、報告が出ました。これは全員を専従許可を出したということでもいいのですかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今のお話は、地方公務員法第38条に基づく営利企業の従事制限許可願が出ておる、それに対して許可をしたというものであります。全職員が対象であります、その中から出されておるということであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それは何の基準に基づいて出したの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

基準はたしか3つ、3項目あったかと思いますが、その3項目の基準に基づきまして、業務に支障がないという場合については任命権者のほうで許可を出しておるということになります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 公務員がほかの仕事に専従することの専従許可を出さなければならぬ理由はどこにあるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

地方公務員法は第30条でサービスの根本基準を定めております。職務専念義務というものであります。したがって、その枠から外れるという部分については業務に支障があるのかないのかということと、それから法に背かないという、そういったことが基準として例外として従事制限の許可という形で対応しているものであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ、では地公法の35条というのをあなたちょっと読み上げてみて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

職務に専念する義務ということで第35条でございますが、「職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。」、以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、これが法律ですね。これを変えるためにあなた方は佐渡市の規則をつくったのだよね。規則は、議会にもかからないものをあなた方つくってそれを認めよと、これはありますよ。特別規定はありますけれども、法精神、これはすべてをこの職務にささげなければならぬと書いてある。そうしたら、そうしてもらう以外にない。これすぐに百五十何人やめていただきましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

地方公務員法にはそういう規定が当然ありますが、一面その業務に支障がないという範囲の中では、地

公法の第38条の中でその例外規定という形で認められているというものであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それはできるのであって、それをやめればいいだけの話。それやめましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々としては、その法の精神は踏まえた上で職務に精励していくという形で徹底をさせたいというふう  
に思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、本当に何のために農業従事者、漁業従事者がこういう形で法を免除してや  
らなければならぬの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

法の第38条につきましては、あくまでも本業が主ということでありまして。一定の枠の中で営利企業の従  
事というものが認められているというものであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長、ここは法を遵守しましょうよ。法を守るのが公務員。これはやはり法を  
遵守しなければ、農業をするのをこれ認めてあげなければならぬという仕組みはないですよ。これは不公  
平そのものですから、すぐ変えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい問題をあれして、私もそこまで認識がなかったもので、これは後でち  
よっと検討させていただいて、そのときにまたご返事ができるようにしておきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、農業者年金などとの関係があつてという話が非常に大きい、ウエートは。  
公務員でありながらまだ農業者年金をもらうためにこうする、そんなことはあり得ないのです。そういう  
ことで優遇をする必要もさらさらない。やはり厳しく、35条もあれば38条もある。そういうことできちっ  
と対応する。そこでだめなら159人はおやめいただく、そうすると非常にわかりやすい。そういうことで  
対応してください。

それから、職員の数、これは佐渡市は将来ビジョンをつくったところは何人に1人が望ましいと思つて  
この数字にしたのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私ども類似団体比較という部分については、佐渡と同じような類似団体ないわけではありますが、当然な

がら同じような行政体として業務をやっている、そのあたりは参考にさせていただきながら、佐渡市の将来の職員というものを見定めて目標設定をさせていただいたものであります。類似団体から見れば、やはり総体で見れば今現在では倍多いという、そういう指摘もあるかと思いますが、我々さらに内容を一般行政、あるいは施設、病院、消防、そういった分野別に分けまして細かく精査しながら、新たな定員管理計画を今年度中に制定しながら、あるべき姿に向けて進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、これ何のための将来ビジョンなの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々としては、これから10年後、平成31年度を目標にして具体的にどのような人員体制でもって持っていけばいいかということ、ある程度佐渡市の施設の数、業務の数、そういったものをにらみ合わせながら一定の想定の中で決めさせてもらったものであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これをつくるときに、削減というか、数値を出していくときにどういうこと、例えば1,000人に何人という値でいったらこうなると、100人当たりこうなるとか、人口当たりこうなる、そういうものがなければあなた方、だから私がさっき言ったように自然減で減っていくのに合わせて数字をつくっただけということで私は指摘したのではないの。そういうことであってはならないので、だから基準はどこなのと聞いているのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的なその基準といったものは明確にお示しするということはできないわけではありますが、将来の佐渡市の財政力、そういったものを見合わす中で佐渡市の業務量に見合う人員を想定して算定をしたというものであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何にもなくしてつくったというの。では、それを我々に説明できるの。では、今は住民何人に1人の職員がおるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在すべての職員に比して計算をいたしますと、44人に1人という値の職員数になっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これを臨時職員など入れると三十四、五人に1人になるのですよ。これだったらも

う国有企業みたいなものだ。全員雇ったらどうです、佐渡市に。そんな話なのです。やはり市長、ここはこの将来ビジョンというのが出てきました。これを5年前倒しをする。5年前倒してこれを実現していくというようなことをやはり市民に説明しなければ、これは説明つきません。今出してきた数字も根拠がなければ何にもない。ここで市長が魂を入れてください。この数字を5年前倒しをして実現する。お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しいご発言であるのですが、我々基礎自治体というのは我々のお金の使い方が、つまり予算の組み方やいろんな人事配置も含めて直接市民とつながっています。ですから、そういう意味で余り極端なやり方をするというのは非常に危険でもあるというふうに思います。ただ、急がなければいかぬのは間違いないので、できるだけ気持ちとしてはやらせてもらいますが、反面例えば人の場合、今までの議員からしかられるかもしれませんけれども、公務員としての扱い、身分の問題、これは今回の新政権でも身分まで含めて踏み込むというふうに一部おっしゃっている方もおります。そういうこともできるか、あるいはもう一つはただ勧奨だけではまずいと。こんなことを言うのもちょっと非常に物議を醸しますが、能力があってどこでも仕事ができる人は、勧奨条件がよければ先にやめてしまうということもあります。そういう意味で、注意をしながら市民にオーバーな影響を与えない状態を見ながらやらせていただきたいというふうにと思いますが、急いでやらなければいかぬことは間違いありません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、100人に1人の職員にするというのを明言してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は、本来今回の数字を出す基本的なテーマは本当に離島の行政需要と申すか、どういうふうな仕事は本当に市民のために必要かということを中心に数字を出したというふうに言っております。そういう意味では、離島が本当に1人当たり、つまり職員1人当たり住民の数が幾らというふうに決められるのかどうかも、現在そういうことはなかなか言いづらいただろうと。つまり離島の持つ問題を十分理解しながら当然今度は我々の担うべき、つまり不便な場所に住むその責任を十分担保できるだけの交付金なり交付税なりが措置されなければ、我々は離島には住めないわけですから、そういう意味で離島横並びで離島なりの存在理由をアピールする、そういうふうな人員配置がないと市民の皆さんに迷惑もかかる。当然その数字は財政的な裏打ちはどこにあるかということになると、これは国にちゃんと責任を持ってもらわなければいかぬ。その両にらみでやらざるを得ないというふうに考えているところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 次の議会でもう少し踏み込んだ議論をしてみたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時21分 休憩

---

午後 4時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝でございます。本日最後の登壇となりましたが、もうしばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

冒頭私は、殺伐とした話題の多い最近の世相の中で、先日目の当たりにした心の温まるちょっといい話をまず紹介したいと思います。11月22日、広い意味で私の母校である南中学校の創立50周年記念式典に出席した折のことでございます。プログラムが進んで司会者が感謝状贈呈と告げられ、壇上の学校長に招かれ、学区にお住まいのご婦人の方が登壇しました。何とその方は南中学校の生徒の登校玄関に二十数年間、30年近くにわたり途絶えることなく季節の花を生けて、登校する生徒の心を慰めてくれているとのことでした。期末テストや受験勉強、クラブ活動などで疲れ、対人関係で悩む思春期の生徒たちにとってどんなにか心をいやす糧となったことと思います。そのことは、全校生徒173人の感謝に満ちた心からのお礼の拍手にも読み取れ、私も感激の余り胸がじんとしてきたことを思い出されます。当日臨席されておりました高野市長、渡邊教育長も恐らく同じ感慨であったに違いないと思うわけでございます。市では毎年3月にいろんな分野で功労のある方々を表彰していると聞きますが、日ごろ目立たないが、人が感動する善行を重ねてくださるこのような方々にぜひスポットの当たる機会を与えていただきたいと思います、紹介いたしました。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。まず、最初は社団法人佐渡観光協会についてであります。私は、これからの佐渡が生きていくためにはどうしても観光産業に頼らざるを得ず、またその振興なくしては佐渡の発展も考えられないと思います。したがって、佐渡観光協会の必要性、重要性をだれよりも認めるものであり、またその活動や成果を期待するものでありました。しかし、1億数千万円を越す巨額な市からの補助金に依存する余り、その運営に緊張感がなく、最近内部からも不協和音が聞こえてきております。現状のままでは佐渡観光復興の最先端に立つ組織とは言いがたく、佐渡市からの補助金もしっかりと仕分けし、根本的に見直す時期に来ていると思うが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、本年5月27日に開催された佐渡観光協会の通常総会において上程された同協会の平成20年度の収支決算書についてであります。この決算書は、収入の部に佐渡市からの補正予算で盛られた60万円が抜けて決算されており、しかも2人の監事が監査結果報告書に捺印し、正確であると認め、堂々と承認されております。まさに補助金を軽く考え、支出した佐渡市のメンツ丸つぶれと言わざるを得ません。また、この総会に出席していた市の幹部も何の懸念もなく承認し、なぜ異議を唱えなかったのか、甚だ疑問に感じます。市で支出した補助金の総額ぐらいは頭に入れて会議に臨んでほしいものでございます。その後、観光協会ではこの誤った決算書を修正し、どのようにして佐渡市及び協会の会員に訂正説明がなされたのか、お尋ねいたします。たかが60万円と言いますが、されど60万円、しかも市民の血税から出された補助金で

あります。

3点目は、同じ総会に提出された佐渡観光協会の貸借対照表に固定資産と明記された項目がありますが、これは固定資産税及び償却資産税の対象にはならないのか、また社団法人佐渡観光協会は免税団体か課税対象団体かをお尋ねいたします。

4点目は、前回の一般質問でもお尋ねしましたが、総合開発センターに移転した観光協会の改修工事費についてであります。前回は約600万円ぐらいとのお答えをいただきましたが、工事完了時点での総額を正確にお答えください。また、移転後の使用状況もあわせてお尋ねいたします。

次に、佐渡観光推進戦略会議についてであります。佐渡市は、観光協会に対する補助金とは別に本年度の当初予算で1,100万円の補助金を出し、この会議を設置しております。メンバー構成や事業計画などを見ますと、観光協会の事業とかわりばえしなく、屋上屋を重ねた会議の多い団体といたしますか、そういうものをつくったという感じがしなくもありません。その設置理由と現在までの事業の展開状況をお尋ねいたします。

最後に、本土と格差のあるガソリン価格について質問いたします。この問題については、私が議員になる前からこの議会で先輩議員が幾度となく一般質問で取り上げ、議論されており、その対応を強く求めております。しかし、格差解消の兆しが一向に見えておりません。流通に関し、複雑な問題があるのかもしれませんが、11月20日現在同じ県内の離島、粟島より高いなどの調査結果を聞くにつけ、寒い冬を迎えるに当たり灯油などの価格とあわせ市民の不安と不満は募るばかりであります。この問題解決に向けてのその後の進捗状況、また政権交代後における離島のガソリン価格にかかわる情報などを市がどの程度把握しているのかをお尋ねいたします。

また、市長は先ごろ電気自動車購入に際し、大幅な補助金を出すと佐渡テレビで報道されていましたが、私の記憶違いでございましょうか。市民感情からいえば、電気自動車はほうっておいてもいい。市民の使用する自動車はほとんどガソリン車です。その価格対策に本腰を入れるよう提言し、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡観光協会の問題点についてと題しまして質問がございました。さきの9月の定例議会においてもお答えしましたが、佐渡観光協会の運営のあり方については、できるだけ近い将来独立してほしいという願いがございます。なかなか難しい問題ではありますが、市の観光施策の中の中心になる組織であるというふうに思います。補助金の金額を1億6,000万と申されていましたが、運営補助金は4,000万で、あとは佐渡市がやろうとする、あるいは行おうとする施策に対する事業費として出しておるということでございますので、ちょっと誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

ただ、確かにまだ、先ほど別の議員にもお答えしましたけれども、本格的な稼働ができていくかどうか。幾つかの非常に山なすいろんな宿題を全部こなし切っているかということになりますと、なかなか難しい問題もたくさんございます。新政権も観光予算については倍にするというふうに発言されているのを一部

聞きました。観光が国の施策としても非常に大事だというのは当然でございます、それに対応できるような佐渡市観光協会にあってほしいということでございます。できるだけそういう意味で連絡を密にして機能していただきたいというふうに思います。

それから、2番目に60万円の補助金が抜けている、これは非常に遺憾でございます。市もこういうことに対するチェックがきちりできるようにしたいというふうに思います。

3番目の固定資産税の云々というのは、これは担当に説明させたいと思います。

4番目の開発センターの新しい事務所に係る改修工事等についても、担当部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡観光推進戦略会議、屋上屋をなすような会議ではないかということで、詳細を産業観光部長に説明させたいと思います。

本土と格差があるガソリン価格について、これは長い間燃油の値段については非常に議論が多いところでございます。いろいろやっていますが、零細の小売ガソリンスタンドが多いということもあって、なかなか価格差を解消できないというような状態です。しかしながら、今ご質問の中にありましたのは粟島云々という話がありましたが、粟島の場合は聞いてみますと、正確かどうかわかりませんが、粟島汽船は粟島浦村の保有会社だそうございまして、この運賃をただにしているのだそうでございます。それともう一つ、それでは佐渡市もということでございますが、ローリーを運ぶのに貨客混載はローリー1台しかできないというふうに聞いております。そういう意味で、なかなか佐渡市の場合は難しい状態が続いているところでございます。

いずれにしても新政権では2度にわたって提案をされた離島の燃油、特にガソリン消費税については減免提案をするというふうに明言をされておりました。というのは、この間の島の議員連盟という離島応援団をつくっていただいたときに明確におっしゃっておられたものですから、それをお聞きして皆さん方にお伝えしますが、そういうふうな話もあります。何とか早目に出していただきたいというふうにお願ひしておきました。

それから、電気自動車よりガソリン対策をとっているのですが、電気自動車の場合東北電力の電気料金は本土も佐渡も同じです。そうしますと、電気自動車がふえるということは、ある意味でガソリンスタンドとの対立軸に政策を持ってこれるという意味合いもございまして。そういう意味で、今でも国の補助金、それから佐渡市の補助金を入れれば、10年足らずで車の場合は元を取れるというふうな組み立てになっておまして、それも含めてガソリンスタンドの体質を変えていただきたいというのも1つの願ひでございまして。そういう意味で、今までの中で幾つか佐渡市がとってきた対策、例えば国と一緒にガソリンの受け入れタンクを新たな形で補助をするという仕組みは現在検討が続いております。どういう形になって出るかわかりませんが、そのような形をぜひとらせて、いろんな形で検討を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから、観光協会の総会に提出された貸借対照表に固定資産と明記をされておるけれども、これが対象か否かということでございます。まず、その前に佐渡観光協会は課税



の対象の団体でございます。今の件でございますけれども、基本的に固定資産税は所有者にかかるものでございますけれども、そのほかに家屋の所有者以外の者が家屋に取りつけた附帯設備の取り扱いに該当するかと思うのですけれども、この場合には事業用の資産である場合、これは償却資産となります。そういうことでございますので、申告に応じまして償却資産の対象になるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず最初に、観光協会に關しまして巨額な補助金等々がありまして、市からの補助金を根本的に見直すべきと思うがということでございます。観光協会の補助金のあり方につきましては、本年度運営費のほかに約1億2,000万余りのいわゆる事業費を観光協会に事業をお願いをいたしております。こちら辺のところにつきましては、新年度予算につきましてはゼロベースでともかく見直していこうと、実際に協会をお願いをする分、それから我々が直接なすべき分、そういうふうなところをしっかりと区分けをして協会さんをお願いをしまいたいと、そういうふうと考えておるところでございます。協会の運営につきましては、いろんな方からいろんなご意見をちょうだいをいたしております。見直すべきところは多々あるものと考えておりますので、これからも不断に見直してまいりたいと、そういうふうと考えております。

それから、平成20年度の決算書にミスがあったという点でございます。この件につきましては、ことしの決算委員会の中におきまして松本委員のほうからご指摘がありました。ご指摘のとおり60万円のミスがございました。現在そのミスを、ミスがあったということを理事会に報告をして、早晚会員の方に連絡をする手はずになっておると、そういうふう聞いております。ことしの観光協会の総会に私は都合で出られなかったのですが、うちのほうからは主幹が出ております。その前に、事業の実績の中にもこの数字が載ってきておるわけなのですが、いろんな数字を、あるいは書類を手にしておりながらそれに気がつかなかったというのは、やっぱり我々としては不手際であったと、そういうふう反省をいたしておるところでございます。

それから、戦略会議の件でございます。戦略会議につきましては、これからの新たな佐渡観光の戦略を練ろうということで、観光協会の枠を超えまして、農林水産業の団体、それから国、県等々にもお集まりを願ひまして、現在5つの部会を設置をして、これからのあり方等々を練っておるところでございます。なるほど4,000万余り、それから市の補助金で1,100万余り出しておるのですが、これも来年度以降、来年度はまた続けたいと思うのですが、これも不断の見直しをしながら、本当の観光の振興のために役立つ組織として運営をしまいたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の質問を許します。

〔「答弁落ち」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁落ちがあるそうです。

○産業観光部長（金子晴夫君） 島開発センターに移転をいたしました本体の事務所の件でございますが、事務所の改修移転にかかりました費用は456万1,200円となっております。その中に我々観光課の机もいただいております。協会と観光課離れ離れになっておると、なかなかいろいろと不都合がございまして、

できたら必要に応じて一定期間一緒に仕事をしたいという思いでそういうふうにさせていただいております。実際には本年度これまでなかなか思うように我々としても出かけられないということがあるのですけれども、これからは予算もありますし、事業計画等もございます。必要に応じてここに出かけて一緒に仕事をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） まず最初、私が観光協会に対する補助金、総額で1億数千万と申し上げた。私は、別に事業費が幾ら、運営費が幾らというような区切って申し上げたわけではないのです。当然その辺はわかまえて質問したつもりでございます。総額幾らという私の総額は恐らく間違いないと思いますので、その辺市長の認識と私の認識がちよっと違っておるのかなというふうに思いますので、承知していただきたいと思います。

それでは、決算書の間違いについて、佐渡市に、あるいは観光協会の会員にどういう周知がされたのかということに対しまして、理事会を開いて報告して、あるいはまた個々の会員には何か報告するというような今答弁いただいたわけですが、それでは佐渡市に対して具体的にどういう報告、あるいはまた当然決算書ばかりでなく、この附帯書類の中に正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、これ一ところ60万円違うと今申し上げた書類が全部違ってくるわけでございますが、その全部に対して正確な訂正した書類が佐渡市に出されたのか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

先月理事会が開かれまして、60万円の21年度収入ということで提案をされまして承認をされております。それから、関係書類については事件発覚後すべての関係書類持ってきていただきまして、検査をいたしまして、収入についてはもう決算が終わったということで、21年度の収入にさせてほしいというふうなことで、そういう処理になっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 決算終わったからということで21年度の決算にやるということですか。ちょっとおかしいのですよね。今どき町内会の会計報告書でもこんな間違いないですよ。では、どうしてこれが市の観光課といいますか、産業観光部といいますか、そこに当然同じ日付で3月31日の日付で報告書が出されておりますよね。決算書はついてくるかもわかりませんが、総会の議題とは別に佐渡市に対して報告が当然出てきておるはずですよ。その報告書の金額はどうなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

3月31日の時点でその事業についての実績報告が提出されております。それは12月議会で補正された部分の60万でございます。ところが、実績報告出されてこちらが審査をして、協会さんのほうに入金するのが5月の末というようなことがあって、総会の資料等は総会の直前といいますか、3月の時点ではまだ

決算書は当然できていなかったということでございまして、観光課の職員も総会に出ていたのですが、ご指摘のようにその場で気づかなかったということで大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 観光協会の決算書、そして今私の手元にあります佐渡観光協会事務局運営費補助事業実績報告書、これにはちゃんと4,290万、佐渡市の決算書と一致しております。両方とも公の文章なんですよ。公の文章が額の違った2通りのものが、出回っておると言うとなんですが、観光協会の会員、あるいは理事来ておる。佐渡市に報告はあったそれが正規なもので、観光協会ののはちょっと違っておつたと。ただ単純のミスとか、係の勘違いということでこれ通りますか。全部違ってくるのですよ。では、その後佐渡市に報告があつて訂正された決算書はここに正規なものがあります。では、その決算書のほかに、この決算書をつくるには貸借対照表、あるいは先ほど申し上げました正味財産増減計算書のもとにつくられて当然の決算書が佐渡市に報告書として出された決算書はちゃんとなつておると。では、そのときに貸借対照表、あるいは今申し上げた附属書類はついてこなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） その60万の件でございます。先ほど課長申し上げましたように、過年度収入ということで21年度の決算に反映をさせておる。20年度の決算につきましては、正規の理事会を招集をして理事会に諮って議決をいただいておりますので、それはそれとして確定をさせていただきまして、通常会計処理、あるいは税務処理でやる過年度収入あるいは過年度支出の手法を用いまして、21年度の決算書に反映をさせると、そういうことでございます。ただ、3月31日で実績報告がありました補助事業に決算書の案みたいにしてついてくるのですけれども、それについては正規の数字が載っておると。通常我々的に考えられない事態なわけでありまして。いろいろと担当者等々からも話を聞きました。2人の担当者、補助事業を扱う担当者と決算を扱う担当者の中で、補助金が60万円ふえたよ、わかったよ、このやりとりがあればこういうことなかったわけなのですけれども、補助事業を扱う職員は淡々とふえたことで実績報告をする。決算を扱う職員はふえたこと、あの数字はおさえた、途中でふえた、この事態をのみ込んでおらなかった、理解をしておらなかったと、そういうことでございます。通常の仮勘定等々起こして経理をし、かつ補助金の担当者が残、あるいは金額等々については勘定元帳等々と突き合わせることで、それから決算書の担当者も補助事業の帳簿といいますか、と突き合わせると、このシステムがあれば決して起こることのない事態であると、そういうふうを考えております。そういうことで、協会に対しましてはこのところのシステムをきっちりしてほしいと、そういうふう話をしておりますし、またそういうふう指導してまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今部長からお話を聞きましたが、言ってみればこんな簡単なことで終わる性質のものではないのですよね、はっきり言って。何見て帳面して、佐渡の言葉で言えば。どうして集計して決算書つくっておるんだと。本来観光協会に、はっきり言ってそんなわずかなところにも2人も報告書を書く人間と実際計算する人間と人間が違うなんていうのは、人間が余り過ぎておるのではないですか、補助金

をいっぱいもらうものだから。一般企業でしたら、こんなこと言うておられぬです、はっきり言って。1人何役もやらなければならぬのにこんなことを、こういう事態が起きてくる。考えられぬですよ、はっきり言って。

ただ、1つこれだけ決算書つくる、あるいはまたいろんな報告するのに対して、私は資料として未収金、観光協会の側から見た未収金、あるいは市の側から見た未払金の明細を請求しましたが、ここでも間違っておるのですよね。ですから、これ以上もう来年度の総会に訂正をするということであれば、私は市のことではないのですから、これ市のことでしたら決算委員の一人でもありますので、不認定とかそういうところまでいくのでしょうかけれども、観光協会のことですら、私はここで幾らじたばたしても、所管の課にちゃんと指導せいというぐらいしか言えぬでしょうけれども、ちょっとおかしいです。だから、緊張感がないと、本来佐渡観光のためにやらなければならない事業がおろそかになるのです。

もう一つこの関係で聞きます。この60万というのは、観光プロデューサーといいますが、頼んで月20万、6カ月の報酬の半額佐渡市が補助するというふうに聞いておりますが、この事業は佐渡市が補助金出すからおまえたちいい人がおるから頼めよというように持ってきたのか、あるいは観光協会のほうからこういう人を頼みたいので、これだけ予算が要るし、佐渡市に補助願いたいと、どちらから持ちかけた話なのか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光プロデューサー事業はもともと国の補助事業でありまして、市のほうから、協会と協議しながらですが、お呼びをさせて事業の申請をさせていただきました。協会と佐渡市と半々持って、残りの活動費は国が補助してくれるというような事業でございまして、そういった国の事業にせつかくですからということで佐渡の観光の将来のことの指導等のためにお願いした事業でございまして。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） このことばかりやったりとったりしておると時間がなくなるので、あれですが、そういう大事な事業で、しかも補正予算まで組んで、当然観光協会だってわかっておるはずですよ。それをやはり堂々と抜かして、これ当日観光協会の総会するとき監事の方々正確でありますと認めて監査状へ判こを押してあります。恐らくこの事業は、最初からこれ当初でずばっと盛ったわけではないのですよね。12月の補正予算で60万独立した審議がされたわけですよ。だったら、余計忘れてならない大事な項目であると私は思うのです。ですから、こういうことさえ抜かすのだから、今まではっきり言えば何やっておったかわからぬというようなことになるのではないですか。これたまたま決算審査の中で見つけたのですが、それ言い出したときに市の観光課のほうも観光協会へ問い合わせをしても、この60万の行方即答できなかったではないですか。間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

そのとおりでございます。我々の今までの経験上起こり得ないことだと、そういうふうを考えておりまして、面食らいました。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その辺の経験豊かな部長が面食らうぐらいですから、これ私がああとき見逃しておいたら全然わからぬということですよ、はっきり言わずと来年になって決算するまで。それが証拠に、先ほど申し上げましたが、未収金、この未収金、あるいはまた観光協会の側の未払金の中でも観光プロデューサーですか、その方に関して未払金が3万2,000円ぐらいありました。そういうやりとり、きちんと処理に載っておりながら抜かしておるということですから、これ以上言ってもだめなので、今後きちんとした目を光らせて指導していただかないと、先ほど同僚議員の質問の中にもありました。私も冒頭申し上げました。補助金の垂れ流しみたいなことをやっておったから緊張感がないということになるので、きちっと指導してこういうことのないようにしてもらいたいと思います。

次に、戦略会議についてであります。これ戦略会議、非常に大勢のいろんな役人の方、あるいは現場の方々から網羅して幹事会、専門部会、専門部会だけでも5つあるのですよね。そのほかに幹事会、総会、これ見たら会議の多いのに驚いておるのです。よく観光シーズンのこの忙しい中にこれだけ会議開けるものかなと。本当に会議やっておる暇に足を運んで、先ほどもありましたけれども、いろんな相手方、あるいはエージェントとか、あるいはまた学校、役所とかに足を運んで行って佐渡をPRし、誘客に励むのが本来の観光行政のあり方、推進戦略会議のあり方だと思うのです。シーズンオフに来年度についてどうするかというような戦略会議なら少しは譲れますが、ではこの戦略会議の会議の中に目玉というか、5つも部門あるのですから、どれが目玉でどれが……この書類読んだだけでは総花的でわけわからぬ。だから、観光協会と同じようなことを同じメンバーにたようなメンバー、ちょっと戦略会議のほうが役人の方が入ってきておるかな、いるようなことぐらいなので、ちっともかわりばえないのです。これに佐渡市は観光協会の先ほどの予算とは別に1,100万、振興局は100万ですかね、そのほかに震災復興基金とかから二千何百万来るといようなことになっておりますが、その二千何百万もまだ来ていないのでしょ、はっきり言うと。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えします。

事業が終わってから実績報告をして申請をするということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 事業が終わってからの、幾つかの事業の計画はなされ、会議がなされております。昨年12月ですかね、これが発足して、その後いろいろ会議をしております。事業も幾つかあって、これ読み上げただけでもちょっと時間がありますので、時間の関係であれですが、この中で650万計上しているわば戦略会議の目玉というような形で検定、いわゆる御当地検定というのですか、佐渡観光文化検定なるものが論議されております。私は、こういう検定、今新潟でもニイガタ検定、新潟市が中心になってやっておりますニイガタ検定が来年の3月22日にもう既に実施が決まって、これ4回目です。それと、ドラマ

が終わりました。愛・天地人の天地人検定、これが11月7日にもう既に終わりました。本当にやること早いなと思って、ブームが落ちぬうちに、放送が終了ならないうちにということで立ち上げて、これは新潟、長岡、上越、魚沼、4カ所で実施されました。本当にやること早いなと思った。佐渡市どうですか。昨年この戦略会議設置した当時から言われていますよね。今どのような状態になっていますか、650万の予算つけて、そして検討されておりますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 佐渡検定なのですが、これは正式名称を佐渡観光文化検定というようなことでこの前決めさせていただきまして、ご指摘のように早い時期に実施したいということで進めておりましたが、テキストづくりに時間がかかったというようなことになりまして、3月の28日に佐渡と新潟と東京を会場にして目標約1,000人ぐらい集めた佐渡検定を実施したいというふうなことで進んでおまして、もうじきテキストができてきます。テキストができれば、全国に宣伝をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、この事業に対して全面的に賛成というわけにいかないところがあるのです。しかし、取り組む以上は、本当にやる気があったらスピーディーにやって何ぼのものだと思います。今3月28日と言いましたね。先ほど私言いました新潟のニイガタ検定、これ第4回です。それ3月21日にあるのですよ。朱鷺メッセ、試験会場、東京の新潟県人会館、そのほか長岡とかいろいろところでやります。21日にニイガタ検定あって28日に佐渡検定金かけてやったって、インパクトありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

我々も3月21日をめどにやる予定だったのですが、ニイガタ検定とぶつかるというようなことで日を1週間遅らせていただきました。この検定の目的については、佐渡ファンをふやしたいと、それから佐渡島民にとっても佐渡のことを学んでもらって故郷に愛着を持ってもらって、そして観光客のお客様を温かく迎え、あるいはガイドをし、そんな目的でやっております。さらに、先ほど来ご指摘のニイガタ検定、天地人検定等々地元以外にもかなりの参加があって、何か検定マニアみたいな方々もたくさんいるようございまして、そんなことで佐渡会場だけではなくて、佐渡検定も新潟と東京でやりたいというふうに考えておりますが、ニイガタ検定とぶつかるというようなことで1週間ずらさせていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 課長、私資料見て物言うておるのですよ。今課長は3月21日にやる予定だったのがこれにぶつかったと言っていますよね。この文化検定のことで専門部会、10月29日に開かれておりますよね。そのときに実施日、2月28日で決まっておるのではないですか。そして、いろいろな公式ガイドブックとかいろんなこと、佐渡は専門学校でやるように打診しておるというようなことになっておるのです。今言った21日がぶつかるものだから3月28日にしたと、違うではないですか。あなた方28日で検討してお

たのでしょ、2月28日で。

それともう一つ、少しもこれがスピーディー感を持って進まぬというのは、報道発表、この一番下にいろいろな議論しておるのです。専門委員会で議論したら議論したでいいではないですか。その下に、上記の課題が決まらなければ市長にレクできないので、11月の定例記者会見には間に合わない、12月の定例記者会見で発表できるように調整すると、こんなこと書いてあるのですよ。事業の推進が大事か、市長の定例記者会見が大事か、どっちなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ご指摘のように最初は2月28日に実施する予定でございました。これは佐渡の日のオープニングの日でもありまして、佐渡検定で盛り上げたいというようなことで、テキストの作成もそれに合わせてやっていたいたのですが、どうしてもその作成が1カ月ぐらい延びたということでございまして、テキストは実はまだ届いておりません。そのころの予定ですと、たしか1カ月前の11月ぐらいにテキストができる予定だったと思いますけれども、テキストの作成が1カ月遅れたと。そうすると、告知期間というか勉強期間が要りますもので、それで当初の2月28日から3月21日にしようと思ったら、そのニイガタ検定だったということで3月28日になりました。

それから、もともと戦略会議については、今やれることをすぐやろうというような立場で5部会ずっと始めておりました。そういう意味で、できることからやっていたと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 課長の答弁、今すぐやれることは今すぐやるようなスピード感を持ってやるためにこの会議を設置された。反対ではないですか。市長の記者会見を優先したような事業の進め方をやっているからこういうことになる。3月28日にやるという。ニイガタ検定3月21日です。1週間早いのですよ。このニイガタ検定、もう応募者がいっぱい締め切りました。それから、愛・天地人検定、これも既に終わりまして合格者発表になりまして、非常に両方ともスピーディー感を持ってやっている。ただ、佐渡でやっていることは名前は検定といいながら、やらんがため、会議やって、そしてよそでやっているからやらなければいかぬだろうなというようなこと、そういう……理由については課長いろいろ述べました、検定の目的。私ニイガタ検定の資料と天地人の資料全部持っておりますが、すべて二番せんじ、三番せんじではないですか。そんなところに650万なんかつけて、しかも観光協会の経費とは別にやっている。そして、自己満足しておるようなことでは、だから観光協会の運営を含めてちょっとおかしいのではないかということなのです。これ本当にやる気があるのだから、ないのだから、聞かせてください。片っ方はもう締め切っておるのです、1週間早くやるところが。それがまだテキストができないのってどういうことなのですか。本当に間に合うわけではないです。本気になってやる気がないのです。私はそう思います。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

テキスト作成におきまして、佐渡学といいますか、それを選択するのにかなり広範囲で、どこをどう選ぶかという焦点を絞るのに手間取ったというようなことがありまして、そんな遅れがありましてテキストのできが遅れたのですが、いずれにしてもテキストができないと宣伝できないということでございまして、テキストのでき上がりを待って宣伝をしていきたいというふうに思っております。これは、必ずことしばかりではなくて、一度テキストができれば2回、3回とやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） こればかりあれなのですが、本当に私は先進のこの県内の2つの検定、あるいは今京都検定とかいろんな検定が行われています。そういうことを見ますときに、3月にやるのをまだ検定テキストができていないなんて、やれないと思うのです。思い切って、本当はやる必要ないのですけれども、1年延ばしてじっくりと検討し、そして生半可なものではないテキストをきちんとつくってやるべきだと思います。

それでは次に、観光協会の固定資産のことについてお伺いいたします。部長は、先ほど対象団体であるし、償却資産の分に対しては課税できるということをお答えいただいたのですが、それではこの観光協会の固定資産に対して課税対象になる償却資産はどのぐらいだというふうな調査はその後なされましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

個人情報でありますので、申告があるかないかということは回答できませんけれども、いずれにしてもそういう対象にあるものが未申告であるということがあれば、当然所有者に申告のお願いを促す必要がありますので、調査をするようには指示をしております。なかなか外見だけではわからないところがありますので、こういった情報が入り次第調査をするようにしておりますので、調査をするように指示をしております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） この問題も決算審査の中でちょっと私が触れた問題なのですよね。あのときに調査をするということであったのですが、ということはこれから調査するので、まだ調査の段階に入っていないわけですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 所有者に直接お願いをしてまだいっておりませんが、現地は確認をしまいでいいというように聞いております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、この観光協会の施設、まだ当然今回本年度工事になった離島センターの分に関しては載っていないのですね、前回の貸借対照表の1,800万固定資産と載っておるのが対象だと思うのですがね。



そのとき決算のときも聞いたのですが、これは家屋に符合していない部分と家屋に符合してある部分、非常に税務区分が難しいわけですね。佐渡市では評価実務では、給排水衛生設備工事等で家屋に定着している場合は家屋で評価、取り外しのできる設備は償却資産としているというようなことがあります。その中でちょっと聞いたのですが、佐渡市は今回の観光協会の施設に対しては免税できるというような解釈をしておるといふふうに聞いたのですが、その辺どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私はそういうふうに職員から聞いておりません。ただ、国、県が所有する固定資産で他の者が所有した場合には、固定資産税に準ずる交付金というものが来ます。これがこの施設については不特定多数の一般の用に供したものについては対象とならないということになっておりますので、何かその辺の勘違いか取り違えかわかりませんが、いずれにしてもそういうふうには私は聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、その辺は、部長、担当課長とかそういう方々とよく精査した上できちっとした返事をしてください。

佐渡汽船ターミナルビル、課税状況、土地、新潟県のところですね、非課税。家屋は、1階から3階まで新潟県、非課税。家屋、4階から5階、これ佐渡汽船、これが課税団体。ただ、観光協会の場合3階にありますね。なもので家屋に対しては非課税だと。それに取りつけてあるいろいろ間仕切り、その他がちょっと評価が難しい、今の佐渡市の条例からいうと課税する評価が難しいというふうに聞いたのです。しかし、平成16年度地方税法改正が行われております。これを読みますと、立派にこの地方税法第343条の第9項、これを当てはめると償却資産できちんと課税ができるのです。あのときにちょっとその後聞いたのですが、佐渡市の今の条例ではそっちの家屋に符合していない場合、符合する場合の解釈でもってちょっと課税しにくいのだというようなことを聞きましたが、これは単に観光協会のことばかりではないのです。いろんな問題が出てくるのです。地方税法第343条の第9項に対する佐渡市の条例、こういうのはどうなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

今議員がおっしゃったとおり16年度にそういう税制改正がございました。この改正に基づきまして、各町村でこの条例を制定する必要がありました。16年当時は、こういうものが対象になるものの把握もはっきりできておりませんで、結果とすると制定をしておりません。今議員がおっしゃるような家屋の使用形態、非常に多様化をしております。当然必要であると思っておりますので、これから制定に向けて大至急準備をします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私なぜこの問題を取り上げて、側から聞けば、松本、佐渡観光協会市から補助金行っている、そんなところから固定資産税取ってどうするのだというようなご意見も確かに承っております

けれども、これは観光協会のみならず税の公平性を維持するためにもこの辺しっかり決めておかぬと、今後公の施設を公益法人とか、あるいはNPOにどんどん無償譲渡とか、あるいは有償譲渡も含めて譲渡するという事例が多くなってくると思います。その譲渡された団体の、また外郭団体みたいなのが建物の一部を改造して使用するケースが出た場合、解釈の違いによって混乱が生じる、条例できちんとしておかぬと。当然混乱が起きると思います。その辺を防止するためにも、地方税法改正になったのだから、それに対応できる佐渡市の条例もきちんとするべきだと私はと思いますが、部長はどう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

全く議員のおっしゃるとおりでございます。大至急整備をしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） お願いします。そうしないと、当然民間でも大家とたな子の関係がありますよね。納めるべき人が納めなくて、納めぬでいい人が納めているような状態が今のままでは大いにあるかと思えますので、その辺きっちりとお願いたしたいと思えます。

最後に、ガソリンの問題でございます。市長の答弁によりますと、佐渡のガソリンスタンドさん零細の方が多いので、なかなかその辺が難しいというような話だったのですが、これそんな問題でしょうか。本土だって佐渡より零細なガソリンスタンドがいっぱいあると思うのです。末端のガソリンスタンドの方が本当にぎりぎりの商売しておると思うのです、佐渡の場合。では、それなのになぜ高いのか。粟島はタンクローリーで粟島汽船で渡っておるからというような話、佐渡の場合佐渡汽船にタンクローリーなんか載せられません。しかし、吉住の昭石のところにタンカーで入ってきておるのですよね。小さいタンカーであれ大きいタンカーであれ、新潟へ来るタンカーよりは小さいかもしれませんが、タンカーで入ってきておるのです。その運送過程というのは、本土と少しも変わらないのですよね。では、いわゆる元売業者というのがあろうと思うのです。その元売業者の実態を調査できないのか。あるいは、まだ公正取引委員会等に提訴してでもやって、その答えが佐渡島民に出せないのか、その辺をお伺いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この件につきましては、現在国から10分の10で補助金をいただきまして、現在今言われたように流通から実態の調査をいたしております。いろいろなお話がございまして、タンカーで上がればそんなに違うのだとか、いろいろなお話は聞くのですが、実際にどうなっておるのか、実態をまずきちっと調査をして、それからどのような対応がとれるのか等々検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これあくまでうわさですが、うわさによれば佐渡の一大手の団体がマージンを取り過ぎておるのではないかというようなうわさもあります。その辺を払拭するためにもきちんとした調査をしていただいて、市民に納得のいける、そして少しでも安いガソリンが手に入るような対策を打っていただきたいと思うわけでございます。

蛇足でしょうけれども、これ実は私のところにまたいろいろ気のきく人がおりまして、11月20日に京都のほうへ旅行に行ってきた。車で行ってきた。その中で、いろんなところへ立ち寄ったところからガソリンの値段を、セルフサービスのガソリンの値段をチェックしてきてくれた。一日ですよ、11月20日。直江津132円、名立の、これ高速のところですが、140円、京都126円、新潟市128円、これハイオクですよ。それで、両津のJ Aで153円。レギュラーでいきますと、直江津121円、名立129円、京都112円、新潟118円、粟島が134円70銭、両津のJ A143円、これはセルフですね。店頭で147円。いろいろまた軽油、灯油ありますけれども、一番佐渡がずば抜けて高いのです。

そういうことから考えて、いろんなことで市長は電気自動車、エコ、あるいはまたいろんな将来のために電気自動車の重要性を説かれましたけれども、今佐渡島民は電気自動車より当面ガソリンを何とかしてくれよということが切実なので、やはりそんなことも含めて対応をお願いいたしたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日は午前10時から開会をします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時48分 散会